



グローバル・ワン不動産投資法人
ESG Report

発行2026年6月30日



グローバル・ワン不動産投資法人

編集方針

近時、ESGへの関心は急速に高まっており、その重要性は一層増しています。グローバル・ワン不動産投資法人(以下、「GOR」といいます。)とGORの資産運用会社であるグローバル・アライアンス・リアルティ株式会社(以下、「GAR」といいます。)は、中長期的な投資主価値の最大化に向け、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)に対する取組みを推進しています。本レポートは、GORとGARが行っているESGへの考え方と取組みについて、投資家をはじめとする様々なステークホルダーに対しご報告することを目的として発行しました。

本レポートの報告対象範囲

GOR、GAR

報告対象期間

2025年4月1日～2026年3月31日の1年度を基本としていますが、それ以外の年度に関する内容も記載しています。

更新頻度

年1回発行

参考にしたガイドラインなど	本レポートに関するお問い合わせ先
GRI(Global Reporting Initiative)スタンダード2021	グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社 〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 電話: 03-4346-0658 URL: https://www.go-reit.co.jp/ja/contact/

次ページ以降一部につきまして、以下の略称で記載しています。

「GOR」	グローバル・ワン不動産投資法人	「さいたま」	明治安田生命さいたま新都心ビル
「GAR」	グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社	「千葉」	GRAND CENTRAL CHIBA
「平河町」	平河町森タワー	「名古屋」	グローバル・ワン名古屋伏見
「南青山」	楽天クリムゾンハウス青山	「土佐堀」	土佐堀ダイビル
「仙石山」	アークヒルズ 仙石山森タワー	「新大阪」	ルーシッドスクエア新大阪
「芝公園」	ICON PLACE SHIBAKOEN	「梅田」	明治安田生命大阪梅田ビル
「上野」	グローバル・ワン上野	「御堂筋」	明治安田生命大阪御堂筋ビル
「豊洲」	豊洲プライムスクエア	「福岡」	福岡Kスクエア
「横浜」	横浜プラザビル	「札幌」	THE PEAK SAPPORO

数値は別途注記する場合を除き、金額については切捨て、割合・年数・駅徒歩分・面積については四捨五入して記載しています。

目次

編集方針	1
はじめに	
トップメッセージ	2
GORの概要・沿革	3
GORの特徴	3
GARの概要	3
2025年度の取組み	4
ESG基本方針・推進体制	
ESG基本方針	5
ESG推進体制	6
マテリアリティ	7
外部認証	8
イニシアティブ	12
環境への取組み	
気候変動への取組み(TCFD等)	14
環境負荷低減への取組み	19
環境パフォーマンス実績(第三者保証)	22
社会への取組み	
顧客満足度向上への取組み	23
人権尊重の取組み	25
人財育成への取組み	27
地域コミュニティとの連携	30
災害等からの復旧力(レジリエンス)	31
ガバナンスへの取組み	
GORのコーポレートガバナンス	34
GARによるセიმボート出資	36
資産取得等の運用に関する意思決定ルール	36
利益相反の排除	36
グリーンファイナンス	
グリーンファイナンス・フレームワーク	37
グリーンファイナンスの状況	38
情報開示方針・GRIスタンダード対照表	
情報開示方針	39
報告範囲・期間	39
報告サイクル	39
GRIスタンダード対照表	40

はじめに

トップメッセージ

GORとGARIは、会社の成長と持続可能な社会の両立のためには、ESGへの配慮が極めて重要であると認識し、2019年3月にGARにおいて「ESG方針」を制定しました。本方針に沿ってESGの視点を事業全体に組み込んでいくことにより、環境負荷の低減、投資家をはじめとする様々なステークホルダーとの連携・協働および積極的な情報開示に努めています。

2025年度の取組み

2025年度は、前年度に引き続き、従業員エンゲージメントの向上を目的とした「社会(S)」に関する取組みを推進しました。昨年度まで設置していたDEI推進部会からの提言を踏まえ、①育児・介護・健康増進・自己啓発・社内コミュニケーション等に活用可能なカフェテリアプランの導入、②ウォーキングアプリ導入による従業員の健康増進および交流の活性化、③女性活躍推進に向けた研修の実施、④各従業員に求められる能力の自律的・主体的な開発を目的とした研修受講の必須化等の施策を実施し、組織全体の活性化と業務効率の向上を図りました。

また、ジョブ型人事制度の定着に向けた制度運用の高度化を図り、①職位のフラット化、②各職務に求められるスキルを体系的に整理したスキルセットの構築に取り組み、客観性と納得感の高い評価体系の確立を進めました。併せて、従業員自身によるスキルの棚卸しや振り返りを促進し、自律的な能力開発およびキャリア形成を支援することで、人材の早期育成と組織全体のパフォーマンス向上を図っています。

その結果、2025年度の従業員エンゲージメント調査では、全ての項目において基準とする7割水準を上回る結果となりました。

「環境(E)」の取組みにおいては、運用物件への再生可能エネルギーの導入および継続的な設備更新を推進し、温室効果ガス排出量の削減は順調に進捗しています。さらに、気候変動対応として、財務への影響を定量的に把握するため、TCFDに基づくシナリオ分析に着手いたしました。

これらの取組みの結果、2025年度のGRESBリアルエステイト評価では「5スター」、開示評価においても最上位の「Aレベル」を取得し、6年連続で最高評価を維持するとともに、2025年度に初回答したCDPIにおいては「Bスコア」を取得いたしました。

これからの取組み

2026年度の「環境(E)」への取組みとしては、ポートフォリオの大幅な入れ替えに伴い一時中断していたCRREM*1のリスク分析を再開し、TCFDの定量分析の完成を目指します。また、脱炭素投資の判断基準となる内部炭素価格(ICP*2)の設定に加え、2027年以降に段階的に義務化が予定されているサステナビリティ基準委員会(SSBJ)の開示基準を見据え、産業横断的指標の開示において参照が求められるSASBスタンダード*3への対応に取り組みます。

「社会(S)」の取組みについては、柔軟な働き方を実現し、従業員の生産性向上とワークライフバランスの向上を図るフレックスタイム制や帰宅後に自宅で業務を再開する再勤務制度の導入を進めます。併せて、生成AIの活用を一層推進し、業務効率化および生産性向上に資する業務プロセスの高度化にも取り組んでいきます。

「ガバナンス(G)」の強化に向けては、2025年度末の株主再編で主要株主の関連会社となったことを契機に、利害関係者取引やマネーロンダリング・経済制裁対応の管理・チェック体制を一層強化し、事業プロセス変更等の環境変化への迅速かつ適切な対応を推進します。さらに、金融庁のサイバーセキュリティに関するガイドラインを踏まえて必要なセキュリティ対策を着実に実施するとともに、生成AIを安全に活用できる環境の整備を目的とした利用ガイドラインの策定にも取り組んでいきます。

このような各種取組みを通じて、GRESB関連評価の最高位の維持およびCDPスコアの向上を目指していきます。

- *1:CRREM(Carbon Risk Real Estate Monitor):不動産の運用における炭素排出リスクを評価し、低減戦略を提供するインシアティブ。パリ協定で掲げられた1.5℃目標に整合するGHG排出量の2050年までのパスウェイ(炭素削減経路)を算出し、個別不動産及びポートフォリオの移行リスクを可視化するツールを提供。
- *2:ICP(Internal Carbon Pricing):企業が自社の温室効果ガス排出量に対して 独自に「価格」を設定する仕組みのこと。社内の意思決定(投資判断やプロジェクト評価)に炭素コストを組み込み、脱炭素経営を推進するために活用。
- *3:SASB(Sustainability Accounting Standards Board)スタンダード:SASBスタンダードは、サステナビリティ会計基準審議会が策定したESG情報開示基準。最大の特徴は、11セクター・77業種それぞれについて、財務的な影響が大きいと考えられるサステナビリティ課題を業種固有の指標として定めている点にある。



グローバル・ワン不動産投資法人
執行役員 **内田 昭雄**



グローバル・アライアンス・
リアルティ株式会社
代表取締役社長 **山内 和紀**

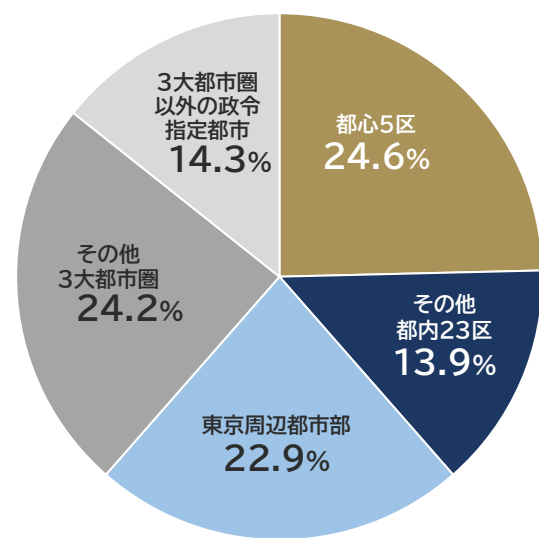
GORの概要・沿革

投資法人名	グローバル・ワン不動産投資法人
代表者	執行役員 内田 昭雄
本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
上場日	2003年9月25日 東京証券取引所 不動産投資信託証券市場 銘柄コード:8958
決算期	毎年3月末日および9月末日
事務連絡先	グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社 電話番号 03-4346-0658
2003年4月4日	設立企画人(グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社)による投資信託および投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第69条に基づく設立に係る届出
2003年4月16日	投信法第166条に基づく設立の登記、GORの成立
2003年4月25日	投信法第188条に基づく登録の申請
2003年5月28日	投信法第187条に基づく内閣総理大臣による登録の実施(登録番号 関東財務局長 第20号)
2003年9月25日	株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場上場

GORの特徴

競争力の高い 優良オフィスビルに 厳選投資	金融系スポンサーが 支える 安定的財務基盤	長期にわたる運用実績 2003年9月に8番目のJリートとして 東京証券取引所に上場
-----------------------------	-----------------------------	---

投資比率 2026年3月31日現在

取得価格の総額
16物件2,221億円

*「投資比率」は、取得価格の総額に対する当該不動産関連資産の取得価格の比率をいいます。

優良オフィスビルのイメージ



*GORが考える優良オフィスビルの典型的なイメージを図示したもので、GORの保有物件がこれらの特徴全てを有するわけではありません。

GARの概要

名称	グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社
所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番地1号
電話番号	03-4346-0650(代表)
代表者	代表取締役社長 山内 和紀
設立	2002年7月1日
資本金	4億円
主要株主	明治安田生命保険相互会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 森ビル株式会社
許認可等	宅地建物取引業 免許 東京都知事(5)第81031号 取引一任代理等 認可 国土交通大臣認可第16号 金融商品取引業 登録 関東財務局長(金商)第322号 「投資運用業」 「投資助言・代理業」 「第二種金融商品取引業」
加入協会	一般社団法人資産運用業協会 一般社団法人不動産証券化協会

2025年度の取組み

環境への取組み

2025年GRESB評価において、6年連続で「5スター」・開示評価の最上位「Aレベル」を取得しました。

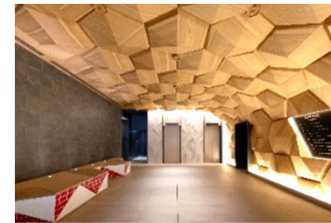


2025年CDP気候変動プログラムに初回答し、「B」スコアを取得しました。



国産材を用いた共用部リニューアル(芝公園)

共用部のリニューアル工事に際し、国産材(多摩産杉)をふんだんに使用。国内森林資源の有効活用を通じ、環境負荷低減に配慮した施設整備を実施しました。



社会への取組み(テナント・地域社会への取組み)

寄付「もったいないから生まれた社会貢献の新しいカタチ」(GAR)

賞味期限が迫った災害備蓄用のクッキー300食を、ただ処分するのではなく、NPO法人「日本非常食推進機構」に寄付。同法人では、期限切れの食品を家畜の飼料に加工するノウハウがあり、また、その過程で作業の一部を障害のある方々が担う仕組みです。



デジタルサイネージの設置(御堂筋)

ELV内部にデジタルサイネージを設置し、ニュースや広告などの各種情報を配信しています。
テナントの利便性や満足度向上に寄与する取組みです



公開空地の提供(福岡)

地域社会への取り組みの一環として、地域のお祭り『博多どんたく』に際し、ビルの公開空地を会場として提供。交流の場を地域の皆さまに開放することで、にぎわいの創出や地域文化の継承に寄与しました。

リフレッシュルームの提供(千葉)

テナント専用のリフレッシュルームを備え、テナントの皆さまの快適性と働きやすさに配慮。就業中に気軽に休息や気分転換ができる空間を整備し、心身の健康を意識したオフィス環境を提供しています。



社会への取組み(GAR従業員への取組み)

健康経営認定制度「銀の認定」を取得(GAR)

東京健康保険組合連合会の健康経営認定制度において「銀の認定」を取得。健康づくりを企業活動の基盤として継続的に推進してきた取り組みが、第三者の視点で評価されたもの。健康企業宣言のもと、健診受診率100%の達成などを通じ、従業員の健康増進と働きやすい職場づくりに資する取組みです。



ウォーキングイベントの実施(GAR)

従業員間の所属を越えたコミュニケーション活性・促進を促す目的で、個人やチームで歩数を競うウォーキングイベントを開催。従業員の健康づくりにも寄与する取組みです。

ガバナンスへの取組み

コンプライアンスとリスク管理を一体化し、内部統制を強化(GAR)

CO・コンプライアンス室に機能を集約し、リスク管理シートを用いた全社的なリスク評価に、従来以上にコンプライアンス視点を反映。従業員の法令遵守意識の向上と内部統制の強化を通じて、持続可能なガバナンス体制を構築しました。

利害関係者取引規程の制定(GAR)

GARの株主再編により、主要株主グループとの利益相反を管理することを目的として「利害関係者取引規程」を新設。スポンサー企業のみならずその子法人やこれらの者の関連するファンドを「利害関係者」と定義し、規程の適用対象を通常より広く定めることにより、顧客の保護に努める体制を構築しました。

ESG基本方針・推進体制

GARIは、不動産におけるESGへの配慮が、中長期的な顧客の利益の最大化に資するものと考え、下記の「ESG基本方針*（2019年3月制定・2023年6月改正）」に沿って、ESGの視点を事業全体に組み込んでいきます。

GARIは、GORの利益の最大化に向け、今後もESGに関する取組みを推進してまいります。

*2023年6月に、投資法人の取組みが中心であった「ESG方針」を一部見直し、資産運用会社における新たな「S(社会)」への取組み(職員エンゲージメントの向上、DEIの推進)を追加するとともに、「ESG基本方針」に名称を変更しました。

ESG基本方針

当社は、不動産における環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)(以下「ESG」という。)への配慮が、会社の成長と持続可能な社会を両立するために極めて重要であることを認識し、本方針に沿ってESGの視点を事業全体に組み込んでいくことにより、環境負荷の低減、投資家をはじめとする様々なステークホルダーとの連携・協働及び積極的な情報開示に努めます。

1. 気候変動への緩和と適応

気候変動が世界共通の重要な課題であり、脱炭素社会を目指した温室効果ガスの排出削減等の取組みとして、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーを活用し、気候変動の緩和に寄与します。また、気候変動への適応によって、より安全で市場競争力の高い不動産の提供を目指します。

2. 利用者の健康・快適性への配慮

不動産の室内外の環境の向上や共用施設の充実等により、テナントや利用者の健康・快適性に配慮し、顧客満足度の向上に努めます。

3. 職員エンゲージメントの向上

ライフスタイルに応じた柔軟な働き方を推進することで、仕事とプライベートの両立を目指すとともに、健康と快適性に配慮した働きやすい職場環境の整備により、職員のエンゲージメント向上に努めます。

4. DEI(Diversity・Equity・Inclusion)の推進と人財の育成

役職員一人ひとりが財産であり、多様な人財がその能力を十分に発揮し活躍することが企業価値の継続的向上に必要であると認識しています。そうした多様な役職員が意欲的に仕事に取り組める組織風土の醸成に加え、人事制度や教育・研修を通じて人財育成に取り組めます。

5. ESGに関する啓発活動

ESGの様々な論点について、役職員のみならず、顧客の保有物件に係るテナントやサプライヤーへの啓発に努め、当社及びテナントの競争力向上に資するとともに持続可能な社会の実現への貢献を目指します。

6. ESG情報の発信

投資家をはじめとする様々なステークホルダーに向けて、ESGに関する推進体制、戦略、取組み、実績等を積極的に開示し、建設的な対話を促進します。また外部評価や環境認証の活用等により情報の客観性の担保に努めます。

7. コンプライアンスの徹底

顧客の利益を守るため、不適切な利益供与・收受を含む不正・腐敗の防止や利益相反の排除などコンプライアンスの徹底を図ることで、広くステークホルダーからの信頼を得ることを目指します。

ESG推進体制

GARは、ESG基本方針に基づき、GARおよびGORの取組みを継続的かつ組織的に推進するために、以下の体制を整備しています。

ESG推進協議会を設置し、ESGの各種ポリシーおよび各種ポリシーに関連する年間目標、各種施策、情報開示等の内容について協議を行います。

ESGに係る最高責任者は代表取締役社長とします。最高責任者は、ESG推進に係る体制の整備、各種ポリシー、各種ポリシーに関連する年間目標設定およびそれに基づく各種施策を統括します。

ESGに係る執行責任者は、投信運用部・投信業務部・IR部を担当する執行役員、投信運用部長、投信業務部長、IR部長とします。執行責任者は、最高責任者の統括の下、ESG推進に係る体制整備や各種ポリシーおよび各種ポリシーに関連する年間目標設定と、それに基づく各種施策を立案し、最高責任者の決定に従い実行します。

ESG推進協議会

ESG推進協議会(3か月に1回以上の開催)

- 構成メンバー：① 最高責任者
② 執行責任者
③ コンプライアンスオフィサー
④ コンプライアンス室を担当する執行役員、コンプライアンス室長
⑤ 企画総務部を担当する執行役員、企画総務部長
⑥ ESG推進を担当する企画総務部シニア・マネジャー【事務局】
⑦ ダイバーシティ推進・テクニカルサポート部を担当する執行役員、テクニカルサポート部長
⑧ 必要に応じて指名した役職員

- 主な議題：① ESG推進にかかる体制整備と取組み実施項目の設定
② ESG各種ポリシーに関連する年間数値目標設定と進捗管理
(省エネルギー、温室効果ガス(GHG)排出削減、節水、廃棄物等のポリシー)
③ 上記環境関連データ削減目標に基づく各種施策の実行状況管理と見直し
④ 上記項目に関する情報開示方法の提案
⑤ 環境管理システム(EMS)の運用、取り纏め
⑥ 新たな取組み項目の提案等

DEI(多様性・公平性・包摂性)推進部会

- 構成メンバー：①最高責任者
②執行責任者(ダイバーシティ推進を担当する執行役員)
③必要に応じて指名した役職員

- 主な議題：①DEIに関連する事項の検討・推進
②DEI推進ポリシー関連の各種施策と進捗状況把握
③DEIに関連する情報開示方法の提案
④上記取組みのESG推進協議会への報告

マテリアリティ

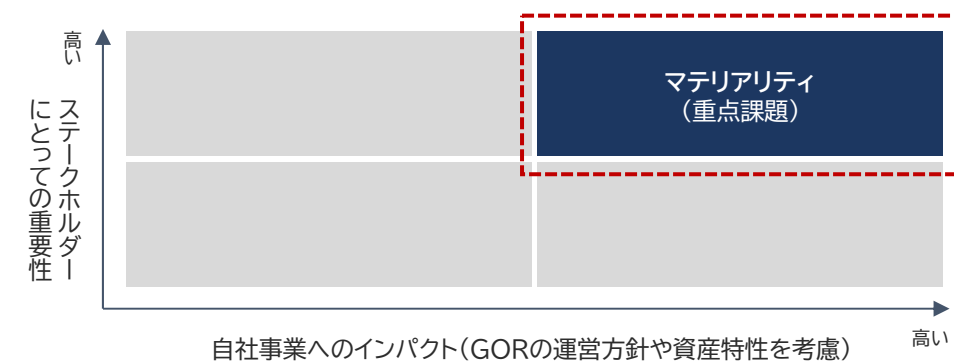
マテリアリティの選定

GORとGARは、ESGの取組みを推進するにあたり、下記に列挙した項目の中から重点的に取り組むべき課題をマテリアリティ(重点課題)として選定し、優先的に対処することを目的としています。

これらのマテリアリティの選定にあたっては、GORの運営方針や資産特性を考慮した「自社事業へのインパクト」と、不動産セクターのESG評価やGRIスタンダード、関連するSDGs等で認識される課題などを参考とした「ステークホルダーにとっての重要性」の二つの軸で検討を実施し、そのうえで、GARのESG推進協議会が外部専門家(CSRデザイン環境投資顧問株式会社)の意見を踏まえて抽出しました。


抽出されたESGの課題

	ESG関連の抽出された課題	重点取組課題
Environment (環境)	環境関連認証のポートフォリオ内カバー率の向上	○
	気候変動への適応 (エネルギー消費量・温室効果ガス(GHG)の管理・削減および再生可能エネルギーの活用)	○
	水消費量の管理・削減	○
	廃棄物管理およびリサイクル率の向上	○
	テナントとの環境配慮における協働	○
Social (社会)	生物多様性への配慮	
	テナント(入居者)の満足度向上	○
	従業員パフォーマンスの向上とキャリア開発 (従業員満足度調査、各種研修制度・福利厚生)の充実)	○
	各種休暇制度の整備・拡充 (産休、育休、時差出勤等)	
	従業員の健康と快適性への配慮	
Governance (ガバナンス)	地域コミュニティへの貢献 (テナントの健康と快適性への配慮)	
	災害等からの復旧力(レジリエンス)	
	利益相反防止への取組み	○
	腐敗防止	○
	コンプライアンス・リスク管理の徹底	○
	投資家等への積極的開示の推進	○
	内部通報制度	
	情報セキュリティの強化	



選定したマテリアリティとSDGsの関連性

重点課題	行動計画・目標	KPI
環境関連認証の取得	・ DBJグリーンビルディング認証、CASBEE不動産、BELS等の外部認証カバー率の向上【2030年度までにカバー率100%】	ポートフォリオ内カバー率
テナントとの協働	・ グリーンリース契約締結の推進 ・ テナント向け環境配慮の意識醸成	全契約内実施率
気候変動への緩和と適応(エネルギー消費量等の管理・削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス(GHG)排出量の削減 GHG排出量(総量)[SBTI認定] 【Near Term目標:2030年度までに△42% ネットゼロ目標:2050年度までに ネットゼロの実現】 ・ エネルギー消費量の削減*1 消費原単位【2030年度までに△10%】 ・ 水使用量の削減*1 消費原単位【2030年度までに△2%】 ・ 廃棄物のリサイクル率の向上 リサイクル率【2030年度までに+1%】 *削減目標はすべて2022年度基準	温室効果ガス(GHG)排出量(総量)*2 エネルギー消費原単位 水消費原単位 廃棄物のリサイクル率 再生可能エネルギー発電量 *1:GORが管理権限を有する部分のみ対象 *2:エネルギー由来のCO2排出原単位に限定 (Near Term目標:Scope1+2、 ネットゼロ目標:Scope1+2+3)
関連するSDGs目標と ターゲット 	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 11.6 2030年までに、大気、水質および一般ならびにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用(リユース)により廃棄物の排出量を大幅に削減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)および適応の能力を強化する。	
従業員パフォーマンスの向上とキャリア開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福利厚生充実 ・ 各種研修制度の新設および資格取得支援の拡充 ・ 透明性の高い新人事評価・報酬制度の導入 ・ 社内コミュニケーションの活性化 	研修時間数 研修費用 資格保持者の割合
人権の尊重とダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ DEI(多様性・公平性・包摂性)の推進 ・ 人権・DEIに関連する研修の実施 	従業員関連データ 年間研修回数
快適な職場環境とワークライフバランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ リモートワークの推進、シェアオフィス活用の検討 ・ 有給休暇取得の促進および時間外労働の削減 ・ 従業員エンゲージメント調査の実施 ・ システムインフラの再整備と業務効率化を目的としたIT化の推進 	有給休暇取得平均日数 有給休暇取得率 平均所定外労働時間 従業員エンゲージメント (実施率、回答率、平均スコア)
ステークホルダーエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テナント満足度調査の実施による顧客満足度向上 ・ 地域コミュニティへの貢献 	テナント満足度調査の実施率
関連するSDGs目標と ターゲット 	3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育および持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和および非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識および技能を習得できるようにする。 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識をもつようになる。	

重点課題	行動計画・目標	KPI
コンプライアンス・リスク管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等の遵守状況の確認 ・ 利益相反の排除等の枠組みを通じた適切なリスク管理 	コンプライアンス研修受講率 リスク評価実施回数/年 内部監査実施回数/年
腐敗防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反社会的勢力との関係遮断 ・ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクの排除 	
積極的情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステークホルダーに対し、開示資料等を通じてESGに関する情報の拡充を図り、更なる積極的情報開示を推進 ・ ESGレポートの発行 	
関連するSDGs目標と ターゲット 	16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型、および代表的な意思決定を確保する。	

外部認証

CDP気候変動プログラム

CDP(Carbon Disclosure Project)は、2000年に設立された英国発のグローバルな非営利団体であり、世界で唯一の独立した環境情報開示システムを運営しています。企業や自治体に対し、気候変動などの環境テーマに関する質問書を通じて情報開示を求め、環境インパクトやそれに伴う事業リスク・機会に関する重要なデータの可視化を促進しています。

また、全世界で資産総額127兆米ドルに相当する640以上の機関投資家・金融機関が、投融資の意思決定にCDPデータを活用しており、環境データに基づくリスク評価および管理は、長期的なビジネス戦略の構築において重要な要素となっています。

2025年には、全世界で22,100社以上、日本では約2,100社の企業がCDPを通じて情報開示を行っており、その開示内容はAからD-までの8段階で評価されます。

そのような中、GORは、2025年にCDP気候変動分野の質問書に初めて回答し、温室効果ガス排出量の把握・削減目標、リスク管理、事業戦略等に関する環境情報の開示状況を評価され、初参加で「Bスコア」を取得しました。



GRESBリアルエステイト評価

GRESBは、不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測る年次のベンチマーク評価とそれを運営する組織の名称であり、責任投資原則(PRI)を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に2009年に創設されました。

投資先の選定や投資先との対話にGRESBデータを活用する投資家メンバーは、現在約150機関に上り、日本でも、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)をはじめ、複数の機関がGRESB評価結果を利用しています。2025年に実施されたGRESBリアルエステイト評価には、世界で2,382の上場・非上場の不動産会社・ファンドが参加しました。

2025年GRESBリアルエステイト評価において、GORは、総合スコアのグローバル順位により5段階で格付されるGRESBレーティングにおいて、6年連続で5スターを取得しました。また、ESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「Green Star」の評価を7年連続で獲得しました。

ESG情報開示の充実度を測るGRESB開示評価においても、ESG情報開示の取組みが高く評価され、最上位の「Aレベル」の評価を6年連続で取得しました。



環境認証取得物件数とポートフォリオ内比率

2026年3月31日現在

	棟数	床面積合計(m ²)*2	ポートフォリオ内比率
環境認証取得ビル*1	15	151,091.61	96.7%
CASBEE不動産評価認証	10	109,670.26	70.2%
CASBEEウェルネスオフィス評価認証	1	9,313.83	6.0%
DBJ Green Building認証	3	24,969.35	16.0%
BELS評価	5	54,683.61	35.0%

*1:1棟で複数の評価・認証を受けている物件は1棟としてカウントしています。

*2:床面積はGORの所有持分である総賃貸可能面積を表示しています。

CASBEE-不動産

CASBEE-不動産(旧称: CASBEE不動産マーケット普及版)は、CASBEEにおける建物の環境評価の結果を、不動産評価の際に活用して頂くことを目的として開発されたものであり、不動産の開発や取引に携わる方にCASBEEを活用して頂けるよう、不動産評価に関連が強い項目に絞って評価基準が策定されています。

BREEAM・LEED等との読み替え可能性を高めるために評価項目は厳選され、また、加算方式による評価を行います。点数に応じて「S」「A」「B+」「B」の4段階のランク評価と★の数を表示しています。



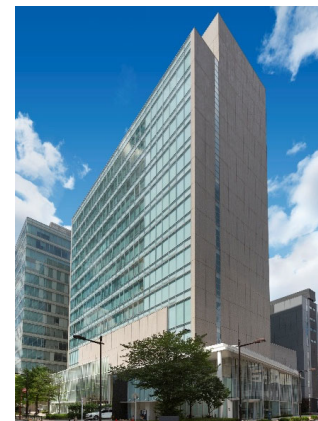
Sランク



平河町森タワー



アークヒルズ 仙石山
森タワー



グローバル・ワン
上野



豊洲プライムスクエア



明治安田生命
さいたま新都心ビル



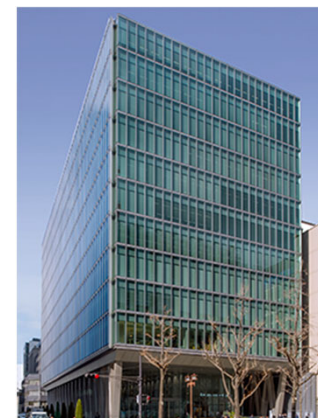
Aランク



グローバル・ワン
名古屋伏見



明治安田生命
大阪梅田ビル



明治安田生命
大阪御堂筋ビル



THE PEAK SAPPORO



ルーシッドスクエア新大阪



CASBEE-ウェルネスオフィス

CASBEE-ウェルネスオフィスは、建物利用者の健康性、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取組みを評価する認証制度で、建物内で執務するワーカーの健康性、快適性、知的生産性の向上に影響を与える要因や、安全・安心に関する性能を評価項目としています。

また、他のCASBEE認証制度による認証物件、CASBEE自主評価登録物件、自治体版CASBEEへの届出物件であり、それぞれの評価結果がB+以上であることを前提として、CASBEEスマートウェルネスオフィスの認証タイプも選択できます。「S」「A」「B+」「B-」「C」の5段階で評価されます。



Sランク



福岡Kスクエア

DBJ Green Building認証

環境・社会への配慮がなされた不動産(“Green Building”)の評価を通じ、事業者と金融機関・投資家の架け橋となることを目的に2011年4月に日本政策投資銀行(DBJ)が創設した認証制度です。

建物の環境性能に加え、様々なステークホルダーからの社会的要請への配慮等を含めた総合評価を通じて、既存ビルのESGへの取組みを支援するものです。

認証における評価ランクとしては、「★★★★★」、「★★★★」、「★★★」、「★★」および「★」の5段階があります。



国内トップクラスの卓越した
「環境・社会への配慮」
がなされたビル



平河町森タワー



アークヒルズ 仙石山森タワー



非常に優れた
「環境・社会への配慮」
がなされたビル



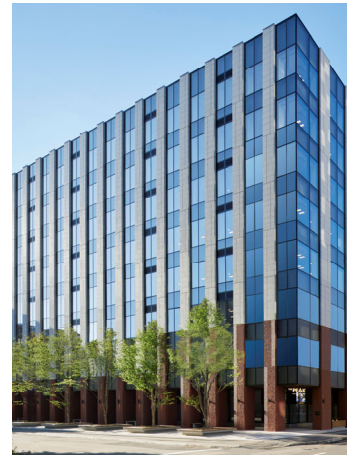
楽天クリムゾンハウス青山



BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)評価

BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)とは、国土交通省において制定されたガイドラインに基づき、第三者評価機関が非住宅建築物の省エネルギー性能を評価する制度で、評価は7段階(★★★★★★～☆なし)で表示されます。

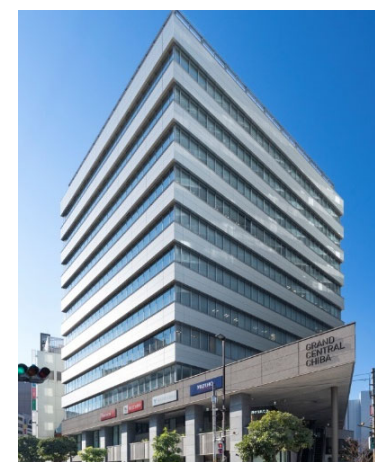
*2024年4月1日以前に申請した認証の評価は5段階(★★★★★～☆)です。



THE PEAK SAPPORO*



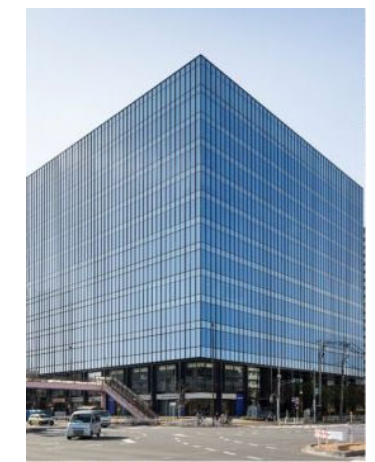
福岡Kスクエア*



GRAND CENTRAL CHIBA *



横浜プラザビル*



豊洲プライムスクエア



JHEP認証 [アークヒルズ 仙石山森タワー、新ダイビル]

JHEPは、1980年代に米国内務省により開発された、ハビタット(野生生物の生息地)の観点から自然環境を定量的に評価する手法、ハビタット評価認証(HEP:Habitat Evaluation Procedure)の環境評価手法をもとに、日本生態系協会が日本において企業等の取組みを評価できるよう改良を加えて新たに構築したものです。生物多様性の保全や回復に資する取組みを客観的に定量評価し、ランク付けした認証を行うことで、効果的な取組みを普及させることを目的としています。

仙石山:生物多様性に配慮した緑化の実現により日本で初めてAAAの認証を取得(認証日 2012年9月15日 更新日 2022年9月15日)

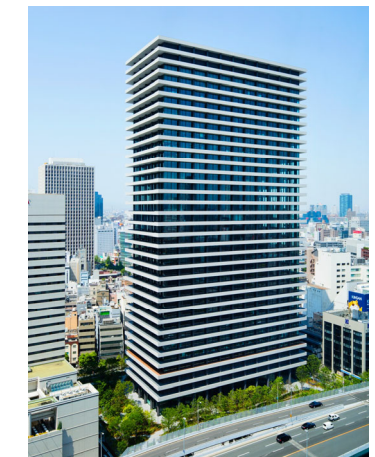
新ダイビル:「堂島の杜」を整備する取組みにより西日本初となるAAAの認証を取得(認証日 2015年3月16日 更新日 2025年3月16日)

SEGES認定(都市のオアシス) [新ダイビル]

SEGESは、企業等によって創出された良好な緑地と日頃の活動、取り組みを評価し、社会・環境に貢献している、良好に維持されている緑地であると認定する制度です。「都市のオアシス」は快適で安全な都市緑地を提供する取り組みを認定する制度で、都市のアメニティに特化した緑地機能を評価する部門です。緑化面積の要件は設定せず、きれいな草花や景色、木陰、広々とした芝生、せせらぎやひだまりなど、みどりの恵みを五感で感じられる空間を重視し、都市の中で憩いの場となる質の高い緑地空間を認定しています。



アークヒルズ 仙石山森タワー



新ダイビル

イニシアティブ

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)

GARIは、2021年5月に気候変動に関する情報開示を求めるイニシアティブ、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」*へ加入しました。

*TCFD提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取組みについて議論する場として設立されました。なお、「TCFDコンソーシアム」は2026年4月1日付で「GX フューチャー・コンソーシアム」に改組されました。



SBTi(Science Based Targets Initiative)

SBTi は、CDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)によって2015年に設立された共同のイニシアティブです。SBTi は、「パリ協定」(世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準に抑え、また1.5℃に抑える努力を追求することを目的としたもの)が求める水準と整合した、企業が設定するGHG排出量削減目標の妥当性を検証・認定しています。

GARIは、GHG排出量削減目標(2030年度:42%削減、2050年度:ネットゼロ)を策定し、当該目標が科学的根拠に基づくものであるとして2024年3月にSBTi による認定を取得しました。



21世紀金融行動原則

- 「21世紀金融行動原則」とは、持続可能な社会形成のために金融機関に対して求められる行動に関する原則です。
- この原則は、環境省が事務局となり、金融持株会社、銀行、信託銀行、協同組合金融機関、証券会社、保険会社、資産運用会社を含む幅広いメンバーが関わる形で2011年10月に策定されたもので、署名金融機関は、自らの業務内容を踏まえ可能な限り7つの原則に基づく取組みを実践することが求められます。
- GARIは、21世紀金融行動原則の基本的な考え方に賛同し、2020年3月に署名機関となりました。



【7つの原則】

原則1 基本姿勢

持続可能な社会の形成のために、私たち金融機関自らが果たす責任と役割を認識の上、環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出や、ネガティブインパクトの緩和を目指し、それぞれの事業を通じて最善の取組みを率先して実践する。

原則2 持続可能なグローバル社会への貢献

社会の着実に公正なトランジションに向けて、イノベーションを通じた産業や事業の創出・発展に資する金融商品やサービスを開発・提供し、持続可能なグローバル社会の形成をリードする。

原則3 持続可能な地域社会形成への貢献

地域特性を踏まえた環境・社会・経済における課題解決をサポートし、地域の包摂性とレジリエンスの向上を通じて、持続可能な地域社会の形成をリードする。

原則4 人材育成

金融機関における人的資本の重要性を認識し、環境や社会の問題に対して自ら考え、行動を起こすことのできる人材の育成を行う。

原則5 多様なステークホルダーとの連携

持続可能な社会の形成には、私たち金融機関をはじめ、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに参画するだけでなく主体的な役割を担う。

原則6 持続可能なサプライチェーン構築

気候変動・生物多様性等の環境問題や人権をはじめとする社会課題に積極的に取り組むとともに、投融資先を含む取引先等との建設的なエンゲージメントを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築を図る。

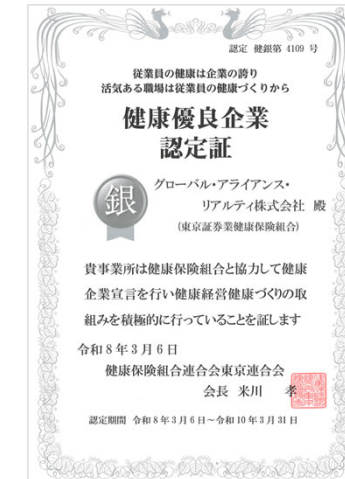
原則7 情報開示

社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識し、国内外の動向と開示フレームワークを踏まえ、取組みを広くステークホルダーに情報開示するとともに不断の改善を行う。

健康優良企業 銀の認定

GARIは、2026年3月、東京健康保険組合連合会が実施する健康経営認定制度において、「銀の認定」を取得しました。
本制度は、健康づくりを企業活動の重要な基盤に位置付け、継続的な取り組みを行う企業を第三者の視点から評価・認定するものです。

GARIは今後も健康経営を重要な経営課題の一つと捉え、従業員の健康保持・増進はもとより、安心して長く働ける職場環境の整備を進めるとともに、組織全体の活力向上に向けた施策に積極的に取り組んでいきます。



TOKYO働き方改革宣言

GARIは、長時間労働の削減および年次有給休暇の取得促進を推進することにより、社員のワーク・ライフ・バランスの向上が実現するよう働き方改革について全社的に取り組むために、「働き方改革宣言書」を東京都に提出し、2020年12月に「TOKYO働き方改革宣言企業」として東京都知事の承認を受けました。

今後も引き続き、時差出勤およびテレワークを活用して多様な働き方を推進することにより業務の効率化を図るとともに、従業員が意欲と能力を十分発揮して生産性を高められるような作業環境を構築し、生活と仕事の調和のとれた働き方の実現に積極的に取り組んでいきます。



環境への取組み

気候変動への取組み(TCFD等)

気候変動に対するGORとGARの認識

2015年に採択されたパリ協定は、2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みとなる包括的な協定です。同協定では、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が提出する評価報告書等に基づき、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力の継続を目的とし、気候変動に対応するための適応策の強化や、必要な資金・技術などの支援を強化する仕組みが規定されました。

その後IPCCは、パリ協定が目指す目的達成のためには、21世紀半ばまでに世界全体の温室効果ガス(GHG)排出量を実質的にゼロにすること、つまり「脱炭素化」が必要であると科学的根拠に基づき指摘し、それに賛同する各国や団体が「脱炭素化」を長期目標として定めました。

なお、IPCCの1.5℃特別報告書(2018年発表)では、当時すでに世界の平均気温は、産業革命前に比べて、人間活動によって約1℃上昇しており、当時の水準の経済活動が続く場合、早ければ2030年には1.5℃、2050年には4℃程度の気温上昇が見込まれる、と科学的に結論づけられています。

GARは、気候変動が自然環境と社会構造に劇的な変化をもたらす、両社の経営とビジネス全体に重大な影響を与える重要課題であると認識し、2022年度からは、マテリアリティの行動計画のひとつである、温室効果ガス(GHG)削減のKPIとして中長期削減目標(2030年時点・2050年時点)を新たに設定しました。

これらの認識のもと、GARは、GORが保有するポートフォリオの気候変動へのレジリエンス向上を目指すとともに、気候変動がもたらすリスクと機会を識別し、両社の経営とGORの運用方針に反映させることにより、持続可能かつ安定的な収益を長期的に確保することを目指しています。

なお、GARはJ-REIT(GOR)運用業務以外にも私募ファンド運用業務および不動産の投資助言業務を行っていますが、それぞれの投資家の特性を考慮し、当面の間は当取組みに関してはJ-REIT運用業務のみに限定しています。

TCFD賛同表明(およびTCFDコンソーシアム*への参加)

GARは、気候関連課題への取組み方針と体制の明確化、および取組み内容の開示拡充を推進するために、2021年5月に「気候変動・レジリエンスポリシー」を新たに制定し、それに伴いTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しました。また、同時に国内の賛同企業による組織である「TCFDコンソーシアム」*にも加入しました。

TCFDとは、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融セクターが取り組むべき気候関連課題を議論するために金融安定理事会(FSB)が設立した国際イニシアティブです。

TCFDでは、気候変動によるリスクと機会がビジネスへもたらす影響について、金融機関や企業がどのように投資家を含むステークホルダーに情報を開示していくか、そのあり方を議論し、提言を公表しています。

また、TCFDコンソーシアム*は、TCFD提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取組みについて議論する場として設立された組織です。

GORとGARは、気候変動が事業に与える環境課題が中長期的なリスクであると同時に機会にもなり得ることから、気候変動に関する情報開示が重要であると認識しています。したがって、TCFD提言に沿った気候変動に関するリスクと機会を特定・分析したうえで、それらの内容を開示し、事業活動による気候変動への影響を緩和すること、および事業活動を気候変動に適応させることを考慮した取組みを推進していきます。

*「TCFDコンソーシアム」は2026年4月1日付で「GX フューチャー・コンソーシアム」に改組されました。



ガバナンス

GARは、ESG基本方針に基づく取組みを継続的かつ組織的に推進するために、「ESG推進協議会」を設置し、ESGに関する重要課題の1つである気候変動への対応等を協議しています。

本協議会は、GARの代表取締役社長を最高責任者とし、関連する各部の管掌役員と部長を中心としたメンバーで構成されています。原則として年4回以上開催され、ESGに関する方針・目標・活動計画や重要事項の協議のほか、ESGに係る進捗確認・評価分析等についての情報共有を行っています。

また、気候変動への対応を含むESGに関する活動報告や今後の計画については、年1回GARの取締役会において取組み実施状況を報告し、GORの役員会にもESG関連予算や取組みについて原則年3回の報告を行っています。このような体制のもと、気候関連課題への取組みはGARの取締役会やGORの役員会による監督がなされています。

戦略

GORは、IEA・IPCCなどの国際機関が作成した将来の気温上昇に沿ったシナリオを情報源としてリスク分析を行ない、事業へのインパクトや対応策について都度検討を行っています。

	気温上昇1.5℃シナリオ		気温上昇4℃シナリオ	
移行リスク	IEA*1	NZE2050	IEA	SPS
物理的リスク	IPCC*2	RCP4.5	IPCC	RCP8.5

*1:「国際エネルギー機関」

*2:「気候変動に関する政府間パネル」

・移行リスクとは

低炭素・脱炭素経済への移行に伴うリスクを意味し、政策・規制・技術の進歩や企業に対するレピュテーションを通じて資産に影響を与えるリスクをいいます。

・物理的リスクとは

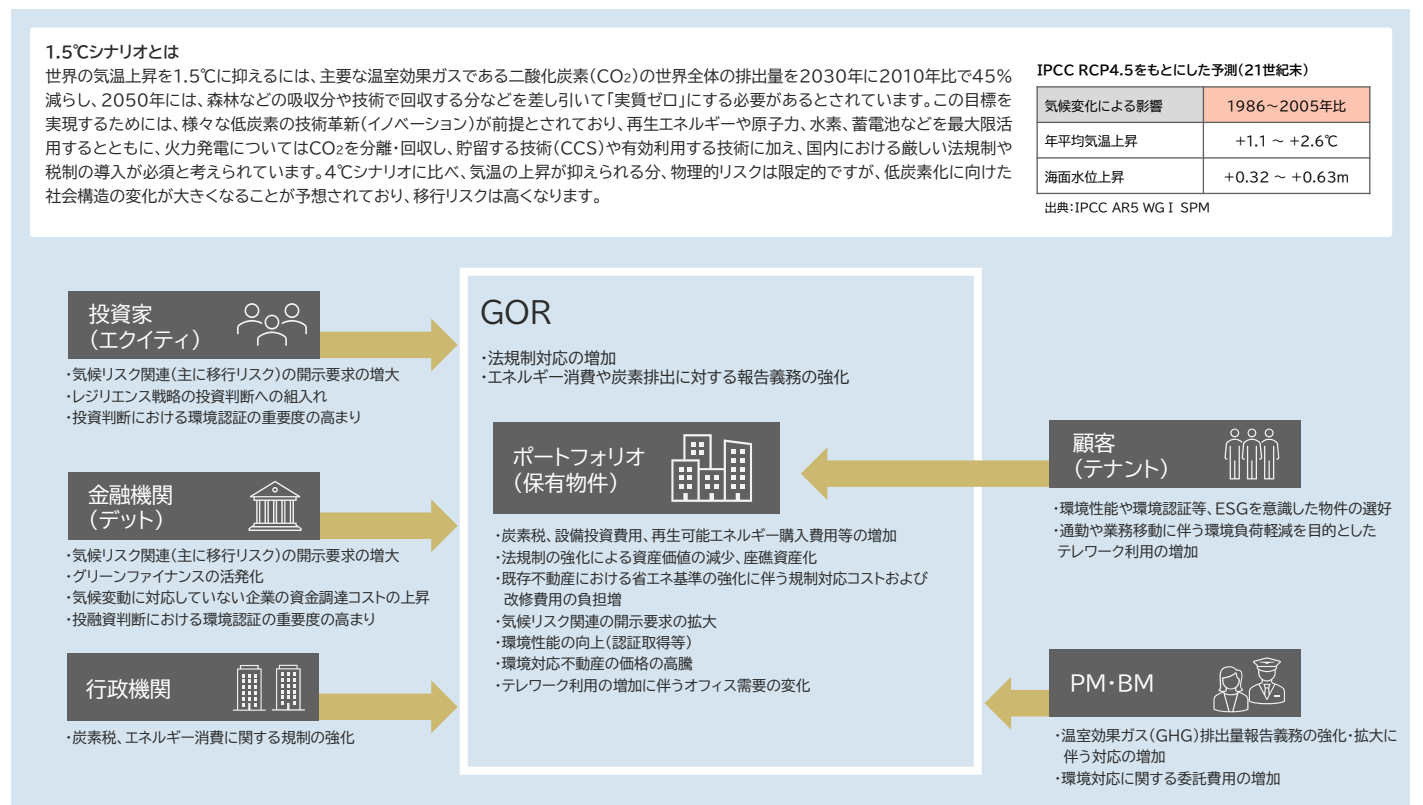
気候変動の進行により保有資産が物理的な損害を受けるリスクを意味し、急性リスクと慢性リスクに分類されます。急性リスクとは、深刻なハリケーン・洪水・森林火災等の個別の気象事象による災害をいい、慢性リスクとは、長期的な気候パターンの変化による海面上昇・猛暑日数の増加・給水量の減少等をいいます。

■ 将来の気温上昇に沿ったシナリオ分析

・気温上昇4℃シナリオで想定した世界観(移行リスク: IEA SPS、物理的リスク: IPCC RCP8.5)



・気温上昇1.5℃シナリオで想定した世界観(移行リスク:IEA NZE2050、物理的リスク:IPCC RCP4.5)



■ 気候変動に関する定性評価(リスクと機会・財務的影響・対応策)

分類	不動産運用における リスク・機会の要因	財務への潜在的な影響	区分	4℃シナリオ下 での財務的影響		1.5℃シナリオ下 での財務的影響		対応策			
				中期	長期	中期	長期				
移行リスクと機会	政策と法	炭素税の導入と温室効果ガス(GHG)排出への規制強化	税負担・規制対応コストの増加	リスク	小	小	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス(GHG)排出目標と実績の適切な管理と開示 ・再生可能エネルギーの調達 ・省エネ改修工事の実施 ・環境認証の取得率向上 ・環境性能の優れた物件との資産入替 		
		既存不動産の省エネ基準の強化	省エネ改修等・規制対応コストの増加	リスク	小	小	小	中			
		法規制に適合した物件の競争力向上	賃料収入の増加、法規制対応コスト抑制、エネルギー効率改善による水光熱費の抑制	機会	小	小	中	大			
	テクノロジー	再エネや省エネ技術の進展・普及による既存保有物件の相対的な性能低下	先進的技術導入コストの増加	リスク	小	中	中	中		<ul style="list-style-type: none"> ・先進的技術やサービスに関する情報収集と導入 ・ZEB(Net Zero Energy Building)物件の取得 	
			省エネ性能向上に伴う水光熱費の削減	機会	小	小	中	中			
	市場評判	物件の環境性能による資産価値の変動	NAVや鑑定評価額の変動	リスク	小	小	小	小		<ul style="list-style-type: none"> ・「政策と法」と同様の対応 ・ESG要素を考慮した鑑定評価の動向に関する情報収集 	
				機会	小	中	中	大			
		投資家(エクイティ)・金融機関(デット)のESG投融资への取組み強化	資金調達条件の改善・悪化	リスク	小	小	小	小	<ul style="list-style-type: none"> ・「政策と法」と同様の対応 ・適切な情報開示、対話の強化 ・GRESB評価の維持向上 ・グリーンボンド等のグリーンファイナンスの活用 		
				機会	小	小	中	中			
		テナントの省エネやネットゼロ、レジリエンスに対するニーズの変化	稼働率や賃料収入の変動	リスク	小	小	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・テナント満足度調査を踏まえたPDCAサイクルの実践 ・環境認証取得 		
				機会	小	小	中	大			
	物理的リスクと機会	急性	風水害の激甚化による物件への被害	修繕費・保険料の増加	リスク	小	中	小	小	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップによるリスクの把握 ・デューデリジェンスプロセスにおけるリスク評価の高度化 ・BCP(事業継続性)対策の充実(ハード・ソフト両面での対策) 	
営業機会の損失				リスク	小	中	小	小			
集中豪雨・台風による浸水被害(物件の稼働停止)			テナント退去による収益の減少	リスク	小	中	小	小			
慢性		海面上昇による物件への浸水被害	浸水被害への対策コストの増加	リスク	小	中	小	小	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップによるリスクの把握 ・デューデリジェンスプロセスにおけるリスク評価の高度化 		
		平均気温の上昇による空調負荷の増加	光熱費・空調機器メンテナンス費用・修繕費の増加	リスク	小	小	小	小			<ul style="list-style-type: none"> ・高効率な空調設備の導入と適切な空調制御 ・設備点検の強化 ・テナントとの省エネ活動の推進

上記対応策に取り組むことで、気候変動に係る移行リスクと物理的リスクを極小化し、GORのポートフォリオが得られる機会を最大化できるよう努めていきます。また、2025年11月よりTCFDの定量分析に着手しており、2026年度中の完成を目指しています。

リスク管理

GARでは、GORの気候変動に係る移行リスクと物理的リスクについて、前項の「戦略」に記載している「気候変動に関する定性評価(リスクと機会・財務的影響・対応策)」の中で限定列挙しており、各項目の妥当性についてESG推進協議会にて協議し、検証しています(原則年1回)。また、これらをESGに関連したリスク全般の中でも重要な項目として位置付け、管理・モニタリングを実施し(原則年1回)、状況に応じて適宜項目の見直しも行う予定です。

とりわけ、温室効果ガス(GHG)排出量の削減については、目標達成に向けた省エネ施策等の実施状況と削減数値の進捗状況をモニタリングし、必要に応じて目標の見直しや追加施策の実施を検討します。また、今後予想される自然災害の激甚化(豪雨による洪水・台風・海面上昇等)に対応するため、保有物件のレジリエンス向上策についても並行して検討を行っていきます。

指標と目標

■ SBTi*認定取得

GORは、2050年度までにネットゼロを達成に向けた、新たな温室効果ガス(GHG)排出量削減目標を再設定しています。今回設定した目標は、パリ協定が求める1.5℃水準と整合し、科学的根拠に基づくものであるとして、2023年度にSBTi認定を取得しました。今後は、これらの削減目標に対する進捗度合いを半年ごとにESG推進協議会にてモニタリングを行い、削減の進捗が想定より大幅に停滞している場合には、温室効果ガス削減に向けた追加の施策を計画に盛り込むことで、ネットゼロの実現を目指します。また、2026年度にCRREMのリスク分析を実施し、財務的影響への定量分析を実施することで、2050年度までの、より具体的な移行計画の策定を予定しています。

TCFD対照表

TCFDが推奨する開示項目と内容		本レポートにおける開示箇所
ガバナンス	気候関連のリスクと機会に係る組織のガバナンス	
	a) 気候関連のリスクと機会についての、取締役会による監督体制	P.15「ガバナンス」
	b) 気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営者の役割	P.15「ガバナンス」、P.6「ESG推進体制」
戦略	気候関連のリスクと機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響	
	a) 識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会	P.16「戦略(気候変動に関する定性評価)」
	b) 気候関連のリスクと機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響	P.16「戦略(気候変動に関する定性評価)」
	c) 2℃以下シナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた組織の戦略のレジリエンス	P.15「戦略(将来の気温上昇に沿ったシナリオ分析)」、P.16「戦略(気候変動に関する定性評価)」
リスク管理	気候関連リスクについての識別・評価・管理	
	a) 気候関連リスクを識別・評価するプロセス	P.17「リスク管理」
	b) 気候関連リスクを管理するプロセス	P.17「リスク管理」
	c) 気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているか	—
指標と目標	気候関連のリスクと機会を評価・管理する際に使用する指標と目標	
	a) 自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスクと機会を評価する際に用いる指標	P.7「選定したマテリアリティとSDGsの関連性」、P.17「指標と目標」、P.18「環境負荷低減目標」
	b) Scope1、Scope2およびScope3の温室効果ガス(GHG)排出量と、その関連リスク	P.22「環境パフォーマンス実績」、P.16「戦略(気候変動に関する定性評価)」
	c) 組織が気候関連リスクと機会を管理するために用いる目標、および目標に対する実績	P.17「指標と目標」、P.22「環境パフォーマンス実績」

【認定されたGHG排出量削減目標】

目標	基準年	目標年	Scope	GHG排出削減量
Near Term目標	2022年	2030年	1+2	42%削減
ネットゼロ目標	2022年	2050年	1+2+3	ネットゼロ

*SBTiは、CDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)によって2015年に設立された共同のイニシアティブです。SBTiは、「パリ協定」(世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準に抑え、また1.5℃に抑える努力を追求することを目的としたもの)が求める水準と整合した、企業が設定するGHG排出量削減目標の妥当性を検証・認定しています。

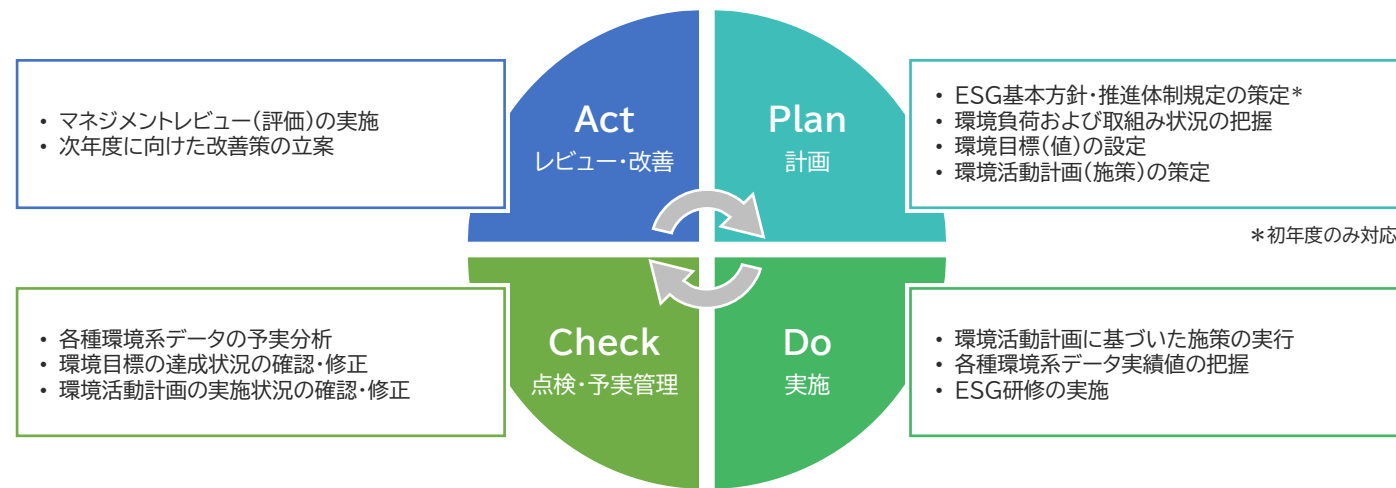
エネルギー消費量・温室効果ガス(GHG)・水消費・廃棄物量の削減

気候変動に関する取組みは、2015年に国連の持続可能な開発目標(SDGs)の採択、また、1997年の京都議定書以来18年振りの国際的な枠組みとなる「パリ協定」が2015年のCOP21において採択されたことを契機に、地球温暖化防止の取組みが世界レベルで加速している状況です。

GORとGARが行う事業活動や運用物件にとっても、こうした問題は重要な課題であると考え、「エネルギー消費量・温室効果ガス(GHG)排出量・水消費量・廃棄物量の削減」を今後の重要課題(マテリアリティ)の1つとして捉え、これらの継続的削減を通じて環境負荷を低減することで、環境面での持続可能性に貢献します。

エネルギー関連消費量削減のための推進体制とPDCAサイクル【環境管理システム(EMS)】

環境面での持続可能性の実現に向けて、様々な課題の改善に取り組むために、独自の環境管理システム(EMS)を構築し、定期的にESG推進協議会にて運用・管理しています。



環境管理システム(EMS)運用マニュアルの改定

環境省が策定した「エコアクション21」認証・登録に向けて、2024年3月に環境管理システム(EMS)マニュアルを改訂しました。

環境負荷低減目標

項目		目標*1
温室効果ガス(GHG)*2	GHG排出量 (総量)	Near Term目標*3：2030年度までに42%削減 ネットゼロ目標*3：2050年度までにネットゼロの実現
エネルギー(電力・燃料・地域冷暖房)	消費原単位	2030年度までに10%削減
水	消費原単位	2030年度までに2%削減
廃棄物	リサイクル率	2030年度までに1%向上

*1:目標の数値は、全て2022年度対比です。「エネルギー」、「水」、「廃棄物」の2023年度までの削減目標は2018年度基準を採用し、消費原単位削減率(廃棄物はリサイクル率増加率)を測定していましたが、「エネルギー」、「水」は2023年度で中長期目標であった5年目を迎え、削減目標を達成したことから、2024年度から新たに2022年度を基準年とする削減目標に変更しました。同様に、10年間(2028年度)のリサイクル増加率目標を設定していた「廃棄物」についても2018年度基準を見直し、2022年度基準に変更しました。

*2:2023年度にSBTi認定を取得したことから、削減目標を再設定しました。対象はエネルギー由来のCO₂排出原単位に限定しています。

*3:SBTi認定を取得しています。

*4:上記データを算出する際のポートフォリオ内カバー率は100%です。

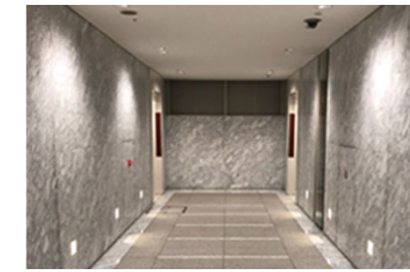
環境負荷低減への取組み

LED照明の導入

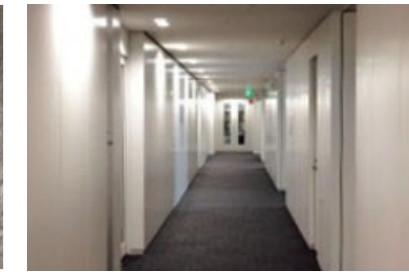
電力費とCO₂の削減を目的として、LED照明の導入を継続的に実施しています。2025年度には南青山において全フロアLED化が完了しました。



【導入事例】



横浜 ELVホール



さいたま 基準階共用廊下



豊洲 専用部

再生可能エネルギー活用の事例 [アーキヒルズ 仙石山森タワー、平河町森タワー]

屋上に太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。



アーキヒルズ 仙石山森タワー



平河町森タワー

屋上施設の緑化 [豊洲プライムスクエア、横浜プラザビル ほか]

保有物件の屋上施設の緑化に向けて取り組んでいます。



豊洲プライムスクエア(屋上部分)

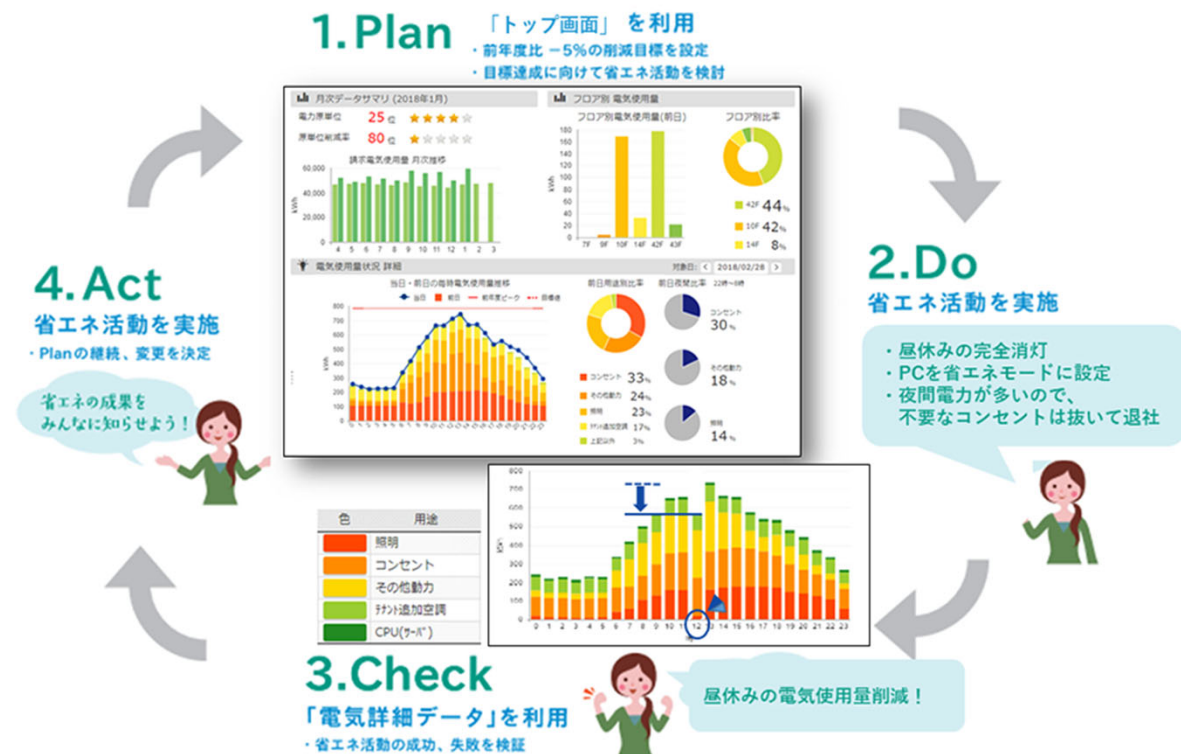


横浜プラザビル(屋上部分)

エネルギーWEBシステムの導入 [アーキヒルズ 仙石山森タワー、明治安田生命さいたま新都心ビル ほか]

テナントが積極的に省エネに取り組めるよう、専用部のエネルギー使用量を可視化しています。

■活用例1: PDCAサイクルで利用すると...



生物多様性に配慮した緑地の実現 [アーキヒルズ 仙石山森タワー、新ダイビル]

■ アークヒルズ 仙石山森タワー



仙石山プラザ

正面玄関となる複合棟の足元には、メタセコイアやクスノキなどの既存樹木を生かした緑の空間を配置しました。



こげらの庭

ビオトープを配した「居住者に身近な憩いの場」です。小鳥や昆虫のすみかも考えて、あえて枯れ木も保存しました。



しいのき坂

ここには地域の在来種であるシノキが植えられています。並木の木々が更に成長し、素晴らしい並木道になることを期待しています。



大けやき広場

大きなけやきのシンボルツリーを植え、芝生の広場は、季節のイベントなどに利用される賑やかな場所です。

参考: JHEP 認証最高ランク AAA 取得 (P.11)

■ 新ダイビル

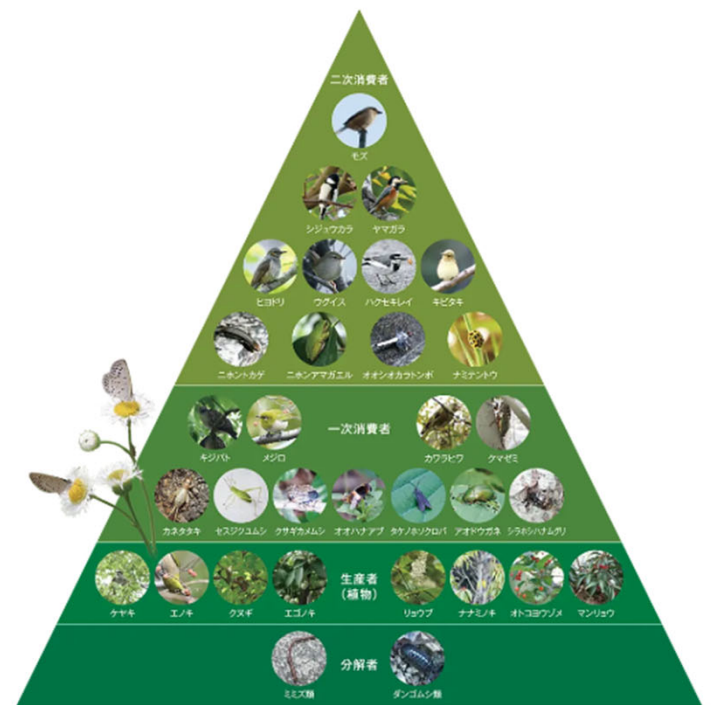
「新ダイビル 堂島の杜」は、旧新ダイビル屋上樹苑の精神を受け継ぎ、旧ビルの屋上樹苑で育った樹齢約50年のケヤキやモミジ等の樹木の一部を移植したほか、在来種を中心とした樹木を用いて旧ビルと同じ約1,000坪の緑地を整備しました。

「新ダイビル 堂島の杜」完成後の2016年度と2020年度および2024年度に外部機関による生物モニタリング調査を行った結果、堂島の杜の中で一定の食物連鎖が成立していることが確認されています。鳥類・昆虫類にとって、こうした生息環境は都市部では貴重で、生態系への貢献度は高いと評価されました。(詳細についてはダイビル株式会社ホームページをご覧ください: 特集: [サステナビリティ | ダイビル株式会社 \(daibiru.co.jp\)](https://www.daibiru.co.jp))

[受賞歴]

JHEP 認証最高ランク「AAA」取得 / DBJ Green Building 認証最高ランク「2014 five stars」取得 / CASBEE大阪みらい(大阪市建築物総合環境評価制度)最高ランク「S」取得 / 第15回「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」“屋上緑化部門 日本経済新聞社賞”を受賞 / 第36回「緑の都市賞」“緑の事業活動部門 都市緑化機構会長賞”を受賞 / 第6回「みどりのまちづくり賞(大阪ランドスケープ賞)」“ランドスケープデザイン部門 大阪府知事賞”を受賞 / 第10回「おおさか優良緑化賞」“大阪府知事賞”ならびに“生物多様性賞”を受賞 / 「SEGES(シージェス、社会・環境貢献緑地評価システム): 都市のオアシス」に認定

生態系ピラミッドイメージ



※ 写真はすべて「新ダイビル 堂島の杜」で撮影

調査実施期間

- 第1回 2016年4月～2017年3月
- 第2回 2020年4月～2021年3月
- 第3回 2024年4月～2025年3月

現地調査による確認種

鳥類

- 第1回 15種
- 第2回 18種
- 第3回 12種

モズ、シジュウカラ、ヒヨドリ、ウグイス、ヤマガラ、キジバト、メジロなど

昆虫類

- 第1回 54種
- 第2回 68種
- 第3回 64種

ハラビロカマキリ、オオシオカラトンボ、アオスジアゲハなど

参考: JHEP 認証最高ランク AAA 取得、SEGES: 都市のオアシスに認定 (P.11)

グリーンリース契約締結の推進

「グリーンリース」とは、ビルオーナーとテナントがエネルギー消費量や廃棄物量の削減や、環境認証取得といった環境に配慮した取組みを協働して推進することを賃貸借契約等によって自主的に取決め、その内容を実践することをいいます。

GORでは、テナントと協働して、省エネルギーやCO₂排出量削減に取り組むために、賃貸借契約にグリーンリース条項を盛り込むことを推進しています。

*グリーンリース契約締結のKPIは、2022年度より「新規契約内実施率」から「全契約内実施率」に変更となりました。2025年度の新規契約内実施率は100%(マスターリース契約を除く)、全契約内実施率は55.8%です。

取引先との協働

■ サステナブル調達ポリシー

GARIは、「ESG基本方針」に掲げられた個別項目を実践するためのポリシーの1つとして「サステナブル調達ポリシー」を制定し、環境や健康に配慮した製品の選定や業務委託先等の選定・評価に係る指針を設け、サプライチェーンにおけるサステナビリティ配慮の取組みを推進しています。

■ PM会社評価基準

GARでは、物件の管理を委託するPM会社の選定基準等を定めるとともに、原則として年に1回全てのPM会社の評価を行っており、その評価に際しては、ビル管理能力、補修繕工事能力等に係る項目に加え、業務における環境配慮状況、従業員の労働安全衛生、資産運用会社が定めるESG基本方針への理解・協力といった点も考慮に入れています。

■ テナント満足度向上に関する取組み

GORでは、定期的にテナント満足度調査を実施し、調査結果をPM会社やBM会社と共有の上、協働してテナントの皆様が快適に過ごせる環境づくりやビルサービスの向上に努めています。

環境パフォーマンス実績

環境パフォーマンス実績(温室効果ガス(GHG)排出量、エネルギー総消費量、水使用量、廃棄物排出量)は以下のとおりです。

【温室効果ガス(GHG)】

項目	単位	2022年度 (基準年)	2023年度	2024年度	2025年度	
目標 (KPI) Near Term目標：GHG排出量(総量)を2030年度までに42%削減(Scope1+2)【SBTi認定】 ネットゼロ目標：GHG排出量(総量)を2050年度までにネットゼロ(Scope1+2+3)の実現【SBTi認定】						
GHG排出量*1 Scope1+2+3 (ネットゼロ目標)	総量	(千t-CO ₂)	10.83	12.54	9.08	5.19
	原単位	(t-CO ₂ /㎡)	0.0523	0.0537	0.0396	0.0252
Scope1排出量*2	合計	(千t-CO ₂)	0.47	0.41	0.36	0.29
Scope2排出量*3	合計	(千t-CO ₂)	5.48	5.61	3.89	1.33
Scope3排出量*4	合計	(千t-CO ₂)	4.88	6.53	4.82	3.57
Scope1+2 (Near Term目標)	合計	(千t-CO ₂)	5.95	6.02	4.25	1.62

*1:エネルギー由来のCO₂排出量に限定しています。

*2:燃料消費に伴う直接排出のことです。

*3:購入電力や熱・蒸気等の消費による間接排出のことです。

*4:Scope3は、テナントによるエネルギー消費に起因する排出量に限定しています。

【エネルギー】

項目	単位	2022年度 (基準年)	2023年度	2024年度	2025年度
目標 (KPI) 2030年度までに消費原単位を10%削減					

項目	単位	2022年度 (基準年)	2023年度	2024年度	2025年度	
エネルギー総消費量	合計	(MWh)	20,698	21,036	20,068	15,014
	原単位	(MWh/㎡)	0.2678	0.2749	0.2739	0.2369
電気使用量	合計	(MWh)	12,067	12,641	12,254	10,109
	原単位	(MWh/㎡)	0.1561	0.1652	0.1673	0.1595
燃料使用量	合計	(MWh)	2,601	2,244	2,199	1,785
	原単位	(MWh/㎡)	0.0337	0.0293	0.0300	0.0282
地域冷暖房使用量	合計	(MWh)	6,030	6,151	5,615	3,119
	原単位	(MWh/㎡)	0.0780	0.0804	0.0766	0.0492
再生可能エネルギー比率	(%)		12.92	16.68	52.36	84.33

*2024年度より算定方法を変更し、GORが管理権限を有する部分のみを集計対象としています。この変更に伴い、比較可能性を確保するため、2023年度までの数値も2024年度と同様の算定方法で集計したものに修正しています。

【水】

項目	単位	2022年度 (基準年)	2023年度	2024年度	2025年度	
目標 (KPI) 2030年度までに消費原単位を2%削減						
水使用量	合計	(千㎡)	115.93	124.42	120.45	114.56
	原単位	(㎡/㎡)	1.5000	1.6262	1.6442	1.8079

*2024年度より算定方法を変更し、GORが管理権限を有する部分のみを集計対象としています。この変更に伴い、比較可能性を確保するため、2023年度までの数値も2024年度と同様の算定方法で集計したものに修正しています。

【廃棄物】

項目	単位	2022年度 (基準年)	2023年度	2024年度	2025年度	
目標 (KPI) 2030年度までにリサイクル率を1%向上						
廃棄物排出量	合計	(t)	1,089	1,147	1,042	931
	リサイクル率	(%)	74.2	70.8	70.8	69.9

*1:上記の各数値のポートフォリオ内カバー率は100%です。

*2:エネルギー消費量を温室効果ガス(GHG)排出量に換算する際には、地球温暖化対策の推進に関する法律(いわゆる温対法)に基づく算定方法および排出係数を採用しています。

第三者保証

GORでは、報告数値の信頼性を確保するため、環境パフォーマンスデータについて株式会社サステナビリティ会計事務所による第三者保証を受けています。

最新の保証報告書はGORホームページをご覧ください。

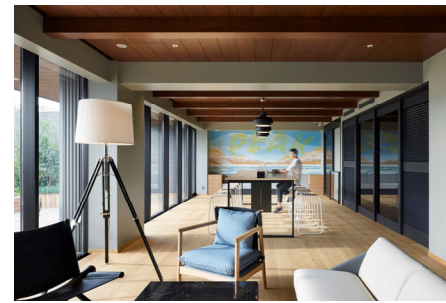
<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/environment--03.html>

社会への取り組み

顧客満足度向上への取り組み

ラウンジ・屋上テラス等の設置提供 [THE PEAK SAPPORO]

休憩や昼食スペースとして使用可能なラウンジや多目的ルーム、地域に即したラベンダーなどの植栽に囲まれた屋上テラスが設置されています。最新オフィスデザインを多数手がける世界最大のデザイン会社ゲンスラーがデザイン監修した、洗練されたデザインと働く人の快適さを兼ね備えた空間です。1階のラウンジは一般の人でも利用可能で、地域貢献にも寄与しています。



ルーフデッキの設置 [アークヒルズ 仙石山森タワー]

屋上には、東京を一望できるルーフデッキを設置し、入居者のやすらぎの空間としてだけでなく、新しい発想が生まれる屋外のワークプレイスとしても活用できます。



ルーフガーデンの設置 [平河町森タワー]

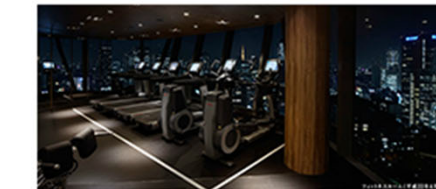
オフィスのテナントとレジデンスの入居者向けにルーフガーデンを設置し、国会議事堂を見晴らせるオープンデッキ、貸し切りでパーティも楽しめるスカイラウンジ、フットバス(足湯)やフィットネスルーム等を設置することで、仕事の疲れを癒やし、リフレッシュする空間として利用されています。



オープンデッキ



スカイラウンジ



フィットネスルーム

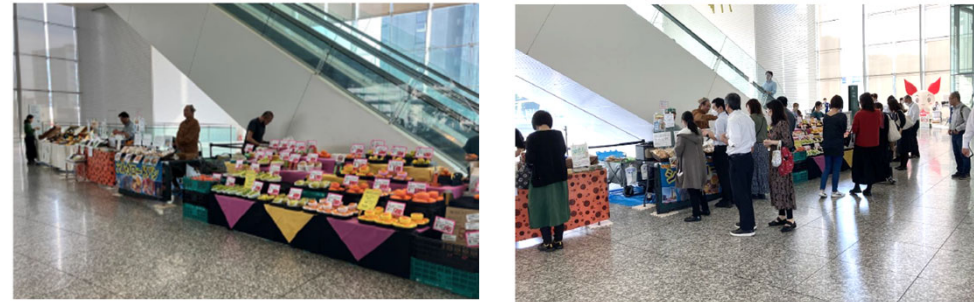


フットバス

テナントへの取組み

マルシェの開催【明治安田生命さいたま新都心ビル】

さいたまの2階エントランス スペースを活用し、オフィスで働く人も楽しめる平日に「さいたま新都心マルシェ」を開催しています。



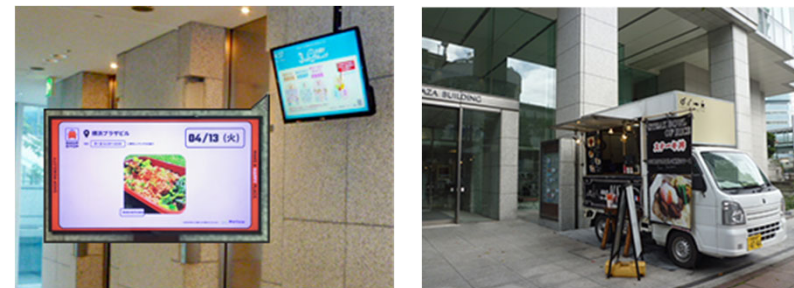
トイレ混雑抑止メディアサービス「VACAN」の導入【豊洲プライムスクエア】

豊洲プライムスクエアで、トイレの混雑を抑止するIoTサービス「VACAN AirKnock Ads」を導入しました。トイレ混雑時や長時間ご利用時に個室内のモニターに、混雑状況や利用状況を表示することで、利用状況の可視化が混雑の回避や長時間利用の解消に繋がり、テナントや利用者の満足度向上が図れる取組みです。また、モニターでは施設情報や広告の配信も行っています。



デジタルサイネージとキッチンカーの連携【横浜プラザビル】

ELVホール等に設置したデジタルサイネージを活用し、敷地内で営業するキッチンカーのメニューを表示させるなど、テナント利便性や満足度向上に向けた各種情報を配信しています。



テナント満足度調査の実施

GORでは、定期的(原則3年に1回以上)にテナント満足度調査を実施することにより、要望事項・改善点を把握し、テナントの皆様が快適に過ごせる環境づくりに努めています。
(テナント満足度調査実施率78.6%(2026年3月31日時点))

家庭料理のテイクアウトステーション「マチルダ」を誘致【豊洲】

受け取る人の生活に合わせて、指定の曜日に主菜・副菜・汁物がセットになった日替わりの家庭料理を受け取れるテイクアウトステーションを誘致



北海道産食材の魅力発信キッチンカーフェア&出張販売開催【札幌】

オフィスワーカー、学生、地域住民が往来する札幌駅北口および北大前エリアに賑わいを創出するとともに、地元北海道産食材の魅力の発信と、地産地消の啓発に繋がるイベントを開催



キッチンカー誘致と傘のシェアリングサービス「アイカサ」導入【上野】

周辺の賑わい創出およびテナントサービス向上のため、キッチンカーを誘致。また、テナントのESGへの取組みを支援するため、全テナントが利用可能な傘のシェアリングサービス「アイカサ」を導入。使い捨て傘の削減を通じてプラスチック廃棄物およびCO2排出量の削減に貢献



人権尊重の取組み

GARは、「人権方針」（以下「本方針」という。）を2023年11月に制定しました。本方針はESG推進協議会で協議した結果に外部の専門機関からの助言を反映し、取締役会の承認を経て制定されています。本方針に基づき、国際的な人権規範である「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」、人権・労働・環境・腐敗防止に関する普遍的な価値を示した「国連グローバル・コンパクトの10原則」を支持・尊重します。本方針は当社の全役職員に適用するとともに、当社事業に関わる取引先等にも人権尊重の働きかけを行い、取組みを推進していきます。

人権方針

GARは、不動産アセットマネジメントの専門家集団として、投資家の皆さまに信頼され、選ばれる運用会社を目指しています。そのためには、各ステークホルダーとの協働を通じ、社会的課題の解決と会社の成長を両立させ、社会の持続的発展に貢献することが重要であると認識しています。

「人権方針」は、これらの実現に向けて、当社が事業活動を行ううえで、欠かすことのできない人権尊重の考え方や責任を明確にするものです。

1. 人権に関する国際規範の尊重

当社は全ての人にとって達成すべき共通の基準について規定した「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」で構成される総称）、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、人権・労働・環境・腐敗防止に関する普遍的な価値を示した「国連グローバル・コンパクトの10原則」を支持し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき本方針を策定し、取組みを推進していきます。

2. ガバナンス・管理体制

当社の人権方針は取締役会において決定し、必要に応じて見直しを行います。また、本方針の遵守状況と人権尊重の取組みについては、取締役会に定期的に報告し、取締役会の監督のもと、人権尊重の取組みを推進します。

3. 役職員の人権尊重

当社は、すべての役職員に人権の尊重を求め、性別、性的指向・性自認、障がいや重篤な病気の有無、年齢、人種、国籍、出身、信条等による差別を認めません。また、あらゆるハラスメントを含めた人権課題の未然防止に努め、すべての役職員に対する平等な機会の提供や働きやすい職場環境の整備等、DEI（多様性・公平性、包摂性）を推進するとともに、企業活動の基盤である従業員の心身の健康づくりを積極的に支援します。

4. 取引先への人権尊重の働きかけ

当社は、社会的責任を果たしていくため、人権尊重を含めたESGの観点を意思決定や取引先企業との対話活動に組み込んでいくとともに、事業全体における人権への負の影響を防止・低減するため、取引先との建設的な対話を行い、事業活動に関わる人権課題の理解や改善・解決に努めます。

5. ステークホルダー

当社は、人権方針に基づく取組みにおいて、事業活動に関わるステークホルダーとの対話と協議を行うことにより、人権尊重の取組みの向上と改善に努めていきます。

6. 検証・防止（人権デューデリジェンス）

当社は、事業活動に関わる人権への負の影響を特定、評価、防止、軽減するために、人権デューデリジェンスを継続的に実施します。

7. 人権に関する重点課題

当社は、事業内容を踏まえ、人権リスクの優先順位付けを行い、社外の専門家と協議の上、人権課題の特定を行います。なお、重点課題は、事業内容や社会環境により変化するため、適宜見直しを行っていきます。

8. 救済・是正

当社は、人権に負の影響が発生した場合、あるいは人権侵害を助長している可能性があることが判明した場合には、原因究明と再発防止に向けて適切に対処し、救済・是正に努めます。

9. 通報窓口・苦情処理

当社は、役職員及び当社の事業活動に関わるステークホルダーの人権課題を適時に把握・対応していくため、実効的な通報や苦情処理の仕組みの構築・向上に取り組めます。

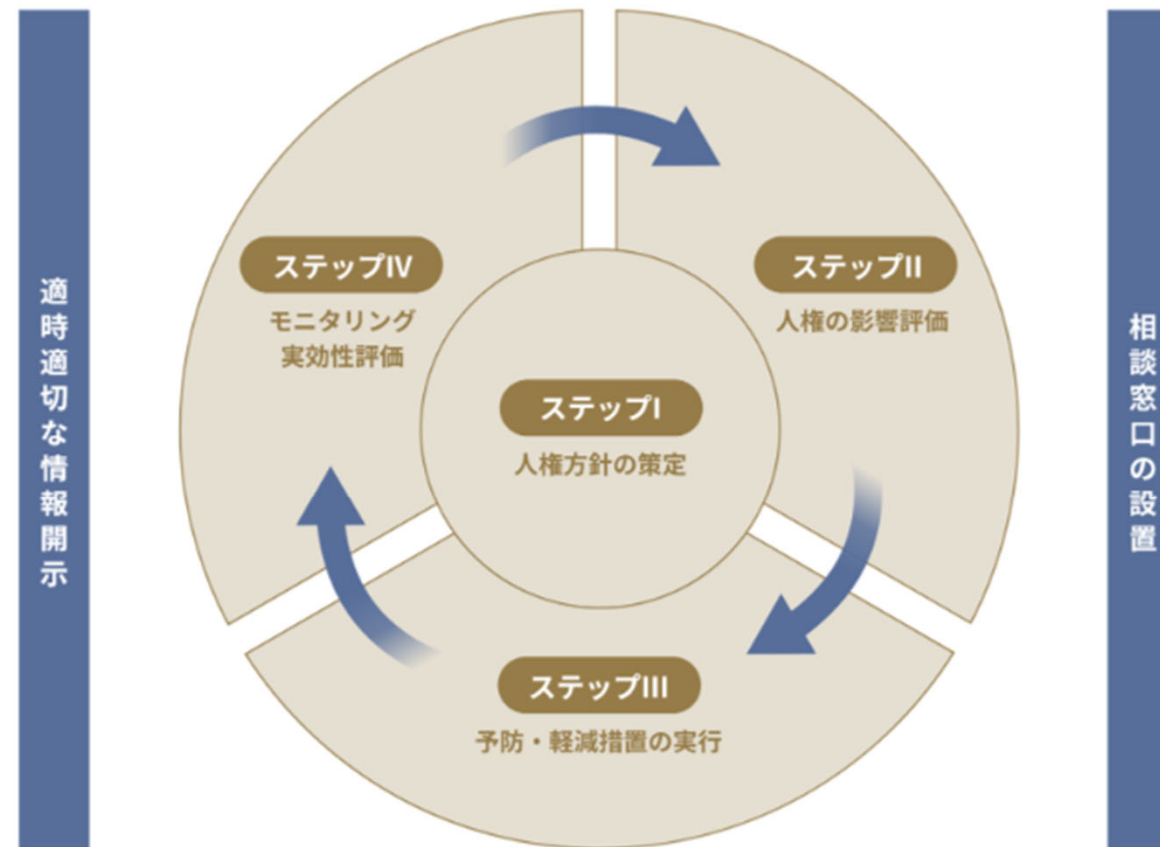
10. 教育・研修

当社は、全ての役職員が本方針を理解し、それぞれの業務において本方針に基づいた行動が実践されるように、必要な教育・研修を継続的に実施します。

11. 情報開示

当社は、本方針の人権尊重に向けた取組み及びその進捗状況について、ウェブサイト等を通じて、定期的に開示を行っていきます。

人権尊重の取組みサイクルイメージ(人権DD)



出典：中小企業のための人権デュー・ディリジェンス・ガイドライン（一部修正）

上記のPDCAサイクルを毎年実施し、改善を継続

具体的な取組み

■ 人権の影響評価(負の影響の特定・評価)

- ① 自社の事業活動、取引関係等の確認およびステークホルダーの特定
- ② 人権課題の洗い出し
- ③ 人権課題の優先順位付け

■ 予防・軽減措置の実行(社内環境・制度の改善、社内教育・研修の実施等)

特定した人権課題に対し、その予防・軽減措置を内容とする実施計画を策定

■ モニタリング・実効性評価

- ① 実効性評価に必要な指標を設定
- ② 人権DDの実施状況をモニタリング
- ③ 人権DDの実効性を評価
- ④ 実効性評価の結果を今後の人権DDに反映

■ 情報開示

人権に関する取組み状況については、GARホームページを通じて適宜情報開示

■ 相談窓口の設置

全ての役職員および当社の事業に関連するステークホルダーを対象として、人権および各種ハラスメントに関する相談・通報を受け付ける社内窓口を設置
社内窓口においては受付時間の制限はなく、匿名で通報可能
また、通報者の保護に関しては、不利益な取り扱いが行われないよう配慮
人権に関する相談・通報窓口は[こちら](#)

人財育成への取組み

GAR従業員への取組み

GORは投信法の規定により使用人を雇用することが禁じられており従業員が存在しないため、運用を委託しているGARの役職員が、実質的にその運用を担っています。

GARでは、投資主価値の最大化を図る質の高い資産運用サービスには、不動産の運用を担う役職員一人一人が各分野のプロフェッショナルになることが重要であると認識しており、人財の育成に関連した様々な取組みを行っています。

■ 従業員研修と能力開発プログラム

・人財育成と能力開発プログラム

2023年度より、人的資本経営の観点から従来の社内研修制度を大幅に見直し、研修内容を拡充しました。2024年度は、主体的な能力開発の定着と従業員の早期戦力化を目指し、下記の項目を重点的に実施しました。

- ① 専門スキルの向上
- ② 管理職層の一層の役割発揮
- ③ 幹部候補育成
- ④ 環境変化に適応したキャリア開発・スキル習得(リスキリング)を推進し、さらなる企業の成長に貢献

2025年度からは、各職務・職責に求められるスキルを体系的に整理したスキルセットを導入し、目標・育成ビジョンを明確化のうえ、各自が能力開発計画を策定し、能力開発に取り組んでいます。

・コンプライアンス研修

コンプライアンス基本規程に従い、毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員の法令等遵守・意識の向上を図ることを目的とし、2025年度は、コンプライアンス研修を5回実施しました。

[2025年度の研修内容]

- 第1回:顧客本位の業務運営を中心に資産運用業における留意点について
- 第2回:利益相反管理・改訂コンプライアンス・マニュアルの解説
- 第3回:個人情報保護法について
- 第4回:金融機関に求められるAML/CFT対策のポイント、AML/CFTに関する実務研修
- 第5回:不動産関連ファンド運用業者における内部管理等態勢について
～近時の金融規制の動向を踏まえて～

[ご参考:2024年度の研修内容]

- 第1回:情報システム利用ガイドラインについて
- 第2回:コンプライアンス・マニュアルについて
～2024年7月31日改定を経て～
- 第3回:金融機関に求められるAML/CFT対策のポイント
- 第4回:不動産関連ファンド運用業者における内部管理等態勢について
- 第5回:インサイダー取引規制と法人関係情報

・ESG研修

2018年度からESG研修を実施しています。幅広い分野をテーマとすることで役職員全体のESG意識の醸成を企図しています。

[研修内容]

- 2019年2月:不動産におけるESG投資
- 2020年3月:ESG投資の動向と不動産セクターとの関連
- 2021年3月:拡がるESG評価の活用、気候変動に関する情報開示、AfterコロナのESG
- 2022年3月:ESG投資と気候変動リスク対応
- 2023年3月:ESG投資の潮流と開示、脱炭素社会に向けた動き、多様性・公平性・包摂性(DEI)
- 2024年3月:ESGの概要と潮流、気候変動とTCFD、移行計画、エンボディードカーボン
- 2025年3月:ESGの概要、気候変動(定量分析・移行計画)、TNFD「Taskforce on Nature-related Financial Disclosures」(自然関連財務情報開示タスクフォース)関連
- 2026年3月:サステナブル投資の潮流、気候変動への対応:不動産セクターの重要性、気候関連「リスク」と「機会」の分析、GRESBとは/物件運用における方策、経済的効果について

・女性活躍推進に向けた研修

社外講師を招き、企業内における女性活躍の現状理解と課題認識を深めるため、それぞれの立場や課題認識の違いを踏まえ、対象別(男性・女性)にワークショップ型研修を実施しました。

・社内研修制度

全従業員に対して、各自が求められている能力を自律的かつ主体的に開発するために、社外の研修機関が提供する公開講座の中から年間2講座を選択し、受講することを必須としています。
【各自のスキル・知識を補完するための専門分野の社外セミナーの受講で代替することも可能としています。】

■ 資格取得支援

GARは、従業員の専門能力を高める人財育成の一環として、広範な専門資格の取得を推奨し、必要と判断される資格の受験および資格維持のための費用等を負担し、支援を行っています。
資格保有者数は以下のとおりです(2026年4月1日現在)。

資格名	役職員数65名	
	保有者数*	割合
宅地建物取引士	44	66.7%
不動産証券化協会認定マスター	31	47.7%
一級建築士	5	7.7%
ビル経営管理士	5	7.7%
日本証券アナリスト協会検定会員	5	7.7%
CASBEE不動産評価員	3	4.6%
CASBEE建築評価員	2	3.1%
CASBEEウェルネスオフィス評価員	2	3.1%
不動産鑑定士	1	1.5%

*試験合格者を含む

■ 従業員満足度(エンゲージメント)調査と個別面談の実施

2019年度から、年に1回、第三者調査会社に委託し「従業員満足度調査」を実施しています。

2023年度からは、より良い職場環境実現に向けて「従業員エンゲージメント調査」としてエンゲージメント項目に特化した内容に見直しました。また、従業員エンゲージメントの向上のため、従来から継続しているeNPS*の経年変化も注視しています。上記のアンケートに加え、代表取締役社長が、全従業員を対象に執務環境・システムインフラ等に関するヒアリング、業務の取組状況の確認やキャリア形成等を目的とした個別面談を年に1度実施しています。

*eNPSとは、「Employee Net Promoter Score」の略称であり、「親しい知人や友人にあなたの職場をどれくらい勧めたいか」を尋ね、「職場の推奨度」を指数化したものです。

従業員エンゲージメント調査結果(5点満点)

実施年度	2023	2024	2025
総合平均スコア	3.4	3.9	3.7
実施率	100%	100%	100%
回答率	95.7%	100%	100%

■ 透明性の高い人事評価制度

2023年度から、人事評価と会社の目標を連動させ、一体感のある会社経営を目指すとともに、職務等級制度にジョブディスクリプションを採用し、職務の難易度や業績貢献度に応じた報酬制度を整備することで、公平で納得感のある人事評価制度運営を企図しています。なお、ESGに関する取組みを含む多面的な視点は、従来通り考慮しています。

2025年度からはジョブ型人事制度を更に進化させ、職位のフラット化に加え、職務内容や階層ごとに期待されるスキルセットを新規導入することで、目標管理制度に基づく業績評価だけでなく、職務遂行能力も重要な判断材料とすることで、より公平で納得感のある人事評価制度を追及しています。

■ 福利厚生制度の充実

[福利厚生制度の拡充]

2025年度から従来の福利厚生制度を一部見直し、職員の多様なライフステージ、ライフスタイル、ニーズに対応した新カフェテリアプラン「カフェテリアHQ」を導入し、幅広い従業員の利用を企図しています。

[持投資口制度の導入]

従業員によるGORの投資口の取得・保有の促進を通じ、GORの投資主と従業員の利害の一致による中長期的な投資主価値の向上と、従業員の福利厚生の増進を図ることを目的とし、2023年4月より持投資口制度を導入しました。

■ 勤務制度の柔軟化推進

働き方改革に基づく勤務制度の柔軟化推進の一環としてテレワークと時差出勤、時間単位の有給休暇取得制度を導入しています。

2026年度には業務の円滑な遂行および職員の多様な働き方への対応のため、フレックスタイム制を導入します。

■ 従業員関連データ

1.基礎データ

	2023	2024	2025
従業員数(平均年齢)	47名(44.2歳)	53名(44.8歳)	62名(45.8歳)
男性(平均年齢)	30名(44.0歳)	32名(44.4歳)	34名(45.4歳)
女性(平均年齢)	17名(44.6歳)	21名(45.5歳)	28名(46.2歳)
女性比率	36.2%	39.6%	45.2%
平均雇用年数	7.5年	7.2年	7.1年
男性	7.5年	7.5年	7.6年
女性	7.6年	6.8年	6.5年
新規採用者数	8名	9名	11名
離職率(離職者数)	7.7%(3名)	4.3%(2名)	7.3%(4名)

2.ダイバーシティの推進

	2023	2024	2025
取締役数	6名	6名	6名
男性	5名	5名	5名
女性	1名	1名	1名
女性比率	16.7%	16.7%	16.7%
執行役員数	5名	5名	4名
男性	4名	4名	3名
女性	1名	1名	1名
女性比率	20%	20%	25%
管理職数	16名	20名	22名
男性	15名	18名	19名
女性	1名	2名	3名
女性比率	6.3%	10.0%	13.6%
外国人従業員数	0名	0名	0名

3.従業員の健康・安全と快適性

	2023	2024	2025
有給休暇取得平均日数	9.0日	10.1日	13.8日
有給休暇取得率	58.9%	66.4%	75.1%
産前・産後休暇取得者数	0名	0名	0名
育児休業取得者数	2名	0名	2名
うち男性の育児休業取得者数	1名	0名	2名
育児休業からの復職率	100%	-	100%
介護休業取得者数	0名	0名	0名
健康診断・人間ドック受診率	100%	100%	100%
労働災害事故件数	0件	0件	0件
平均所定外労働時間	37時間34分	34時間26分	29時間54分

4.従業員パフォーマンスの向上とキャリア開発

	2023	2024	2025
従業員一人当たりの研修時間	11時間00分	17時間24分	20時間54分
従業員一人当たりの研修費用	27,129円	43,546円	72,544円

詳細についてはGARホームページ「社会への取組み」をご覧ください。

<https://www.garc.co.jp/esg/society.html>

地域コミュニティとの連携

AEDの設置 [豊洲プライムスクエア、明治安田生命さいたま新都心ビル ほか]

AED(自動体外式除細動器)の設置に積極的に取り組んでいます。



明治安田生命さいたま新都心ビル



平河町森タワー



豊洲プライムスクエア

芸術家を目指す学生へ作品の展示場所を提供 [豊洲プライムスクエア、明治安田生命さいたま新都心ビル]

芸術家を目指す学生を支援するために、芙蓉総合リース株式会社と女子美術大学が設立した「芙蓉・女子美Venusファンド」*の活動を支援するため、オフィスビルのエントランス等を作品の展示場所として提供しています。

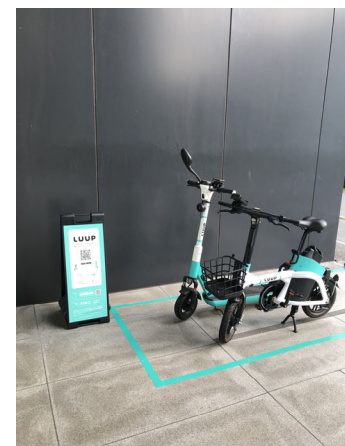
*芸術家を目指す学生を支援することを目的として、2021年6月に設立されたファンドです。



豊洲プライムスクエア

電動キックボードシェアリングサービスポートの設置 [豊洲プライムスクエア]

移動時のCO2排出量抑制による環境への配慮が期待でき、さらに災害等で公共交通機関が停止した際の移動手段としての活用も可能な電動キックボードのシェアリングポートを2022年8月より設置しました。テナントや地域住民への利便性や付加価値を提供しています。



豊洲プライムスクエア

募金・寄付活動への協力 [明治安田生命さいたま新都心ビル ほか]

■ 国連UNHCR協会主催の国連難民支援キャンペーンへの協力 [明治安田生命さいたま新都心ビル・明治安田生命大阪御堂筋ビル]

UNHCRは、シリア・イラク・南スーダンなど世界中で家を追われた難民・国内避難民を支援・保護し、水や食料・毛布などの物資の配布や、難民キャンプ等避難場所の提供、保護者を失った子供の保護や心のケアなど、最前線で援助活動に尽力しています。



明治安田生命さいたま新都心ビル



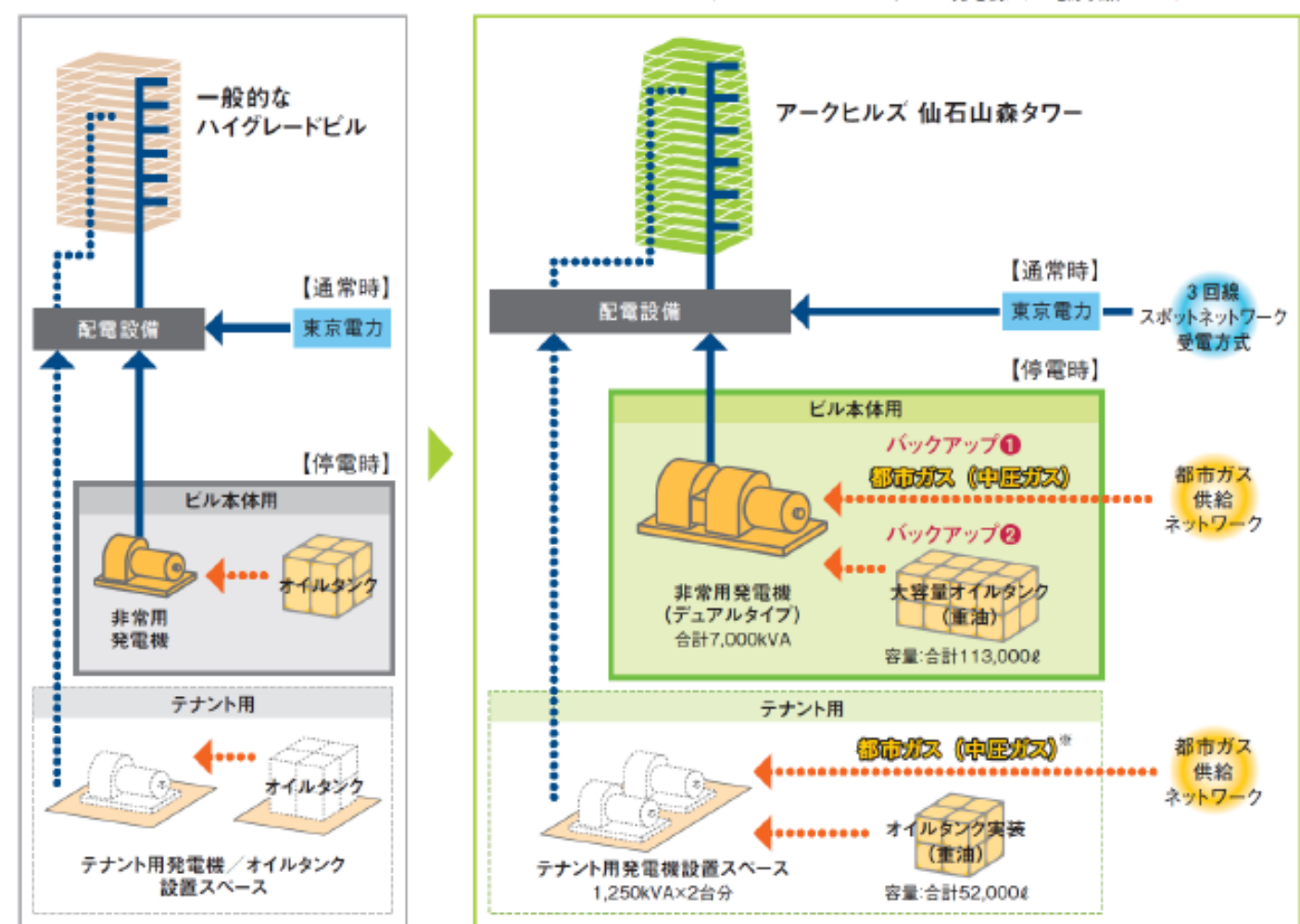
明治安田生命大阪御堂筋ビル

都市ガスによる非常用発電システムで事業継続性を確保 [アークヒルズ 仙石山森タワー]

東日本大震災の影響により、電力不足懸念と企業の事業継続計画(BCP)への意識が高まるなか、都市機能の維持と入居企業の事業継続性を高めるため、停電時に都市ガス(中圧ガス)による自家発電で電力を供給し、入居企業の通常業務を継続可能とする非常用発電システムを導入しました。(専用部の電力供給も含め、ビル全体の想定最大使用電力の85%が供給可能)

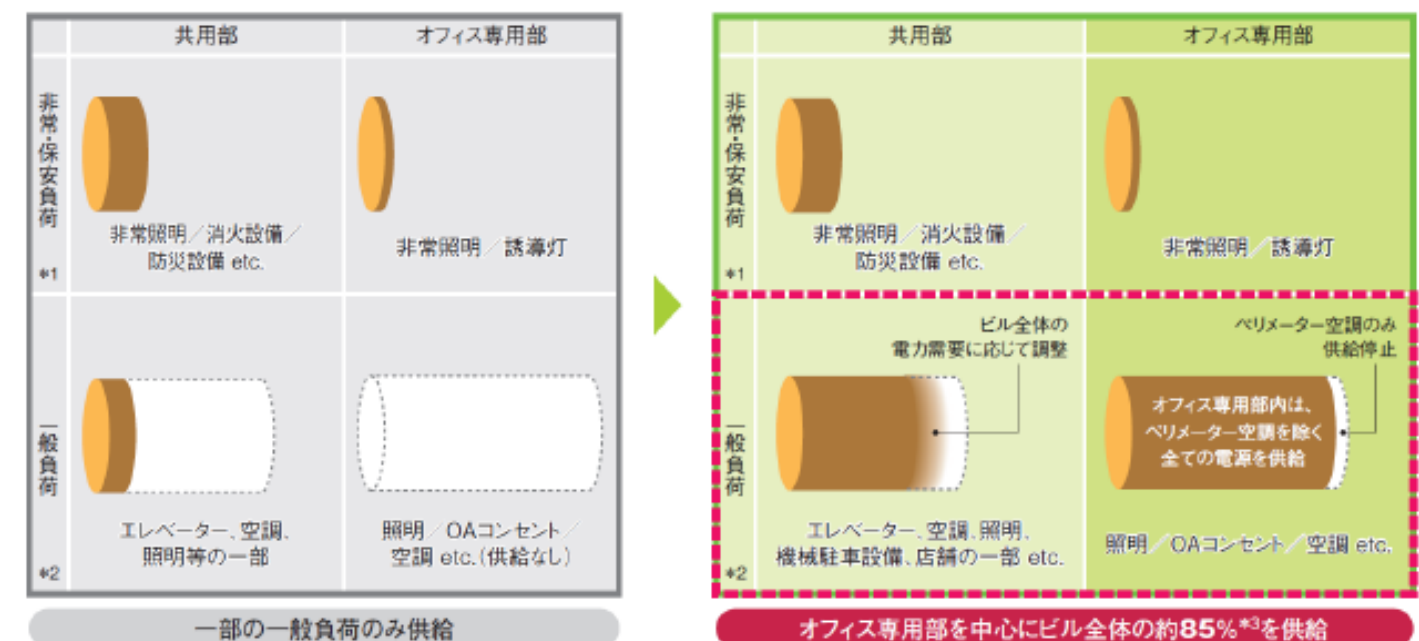
当システムは、災害に強い中圧導管による都市ガスを利用しています。更に、重油貯蔵タンクの増強により、同量の電力供給を継続、2重のバックアップにより、入居企業の安定的かつ継続的な事業活動を強力にサポートします。

■ 電源供給システム 概念図



※テナント用発電機に中圧ガスを使用する場合は、設置する発電機によって発電容量に制約がございます。

■ 停電発生時の非常用発電による電源供給対象イメージ

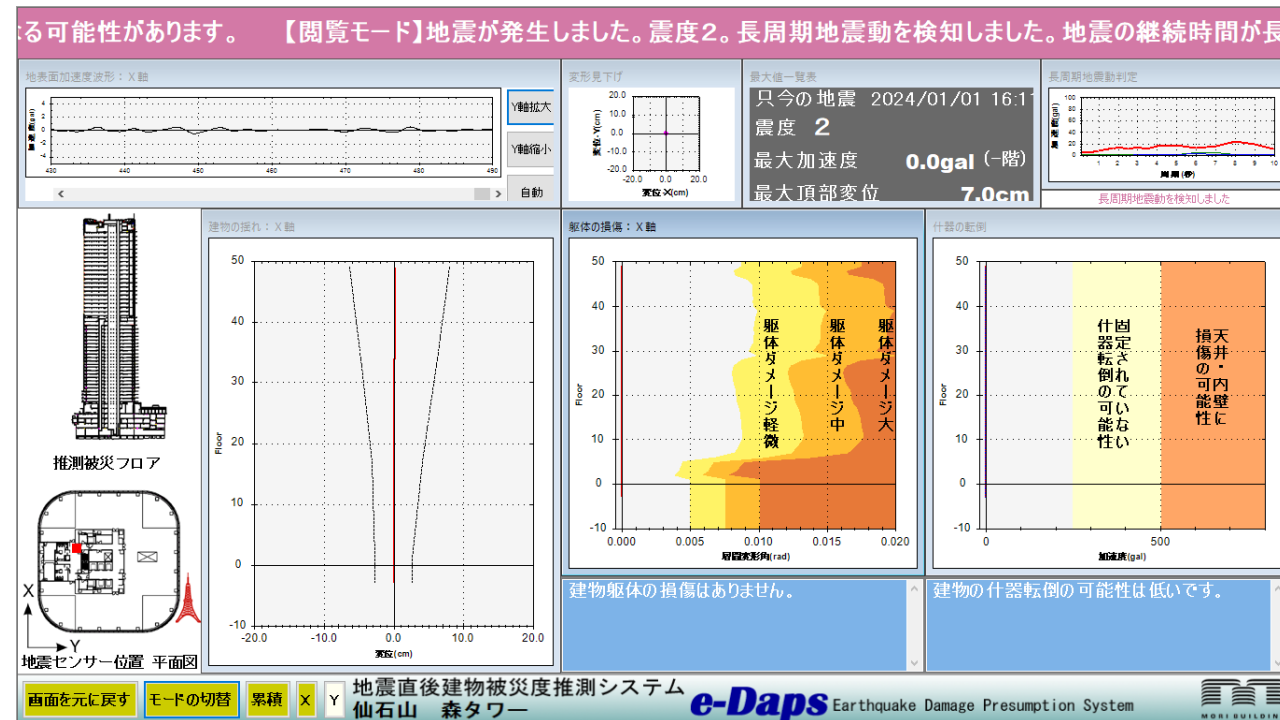


- *1 消防法、建築基準法等によって定められた非常用設備(消火設備・排煙設備等)、およびビル管理者が任意に定める建物維持に最低限必要な保安設備(セキュリティ一部の設備機器等)
- *2 上記を除く、照明・OAコンセント・空調等、一般電力負荷
- *3 ビル全体の想定最大使用電力の約85%を賄うことが可能です。

※電源切り替え時に瞬時停電が生じるため、完全無停電化にはUPS等の設置が必要です。

建物安全度判定サポートシステムの採用 [平河町森タワー ほか]

地震発生時の建物状態を把握し、被災後対応を支援するツールとして開発された建物安全度判定サポートシステムを導入・活用することで、災害対策運用の更なる充実を目指しています。



代表例：平河町森タワー・アークヒルズ 仙石山森タワー「e-Daps」

*システム開発およびデータ提供：森ビル株式会社

防災用BOXの設置 [横浜プラザビル ほか]

EVの緊急停止時に備えて、かご内に防災用ボックスを設置し、入居者やテナント来訪者の安心・安全を確保する対策に取り組んでいます。



平河町森タワー



横浜プラザビル

ガバナンスへの取り組み

GORのコーポレートガバナンス

GORの機関

GORの運営における機関は、投資主により構成される投資主総会に加えて、執行役員1名、監督役員2名ならびに執行役員および監督役員を構成員とする役員会ならびに会計監査人により構成されています。

* 投信法およびGORの規約に基づき、監督役員の員数は、執行役員の員数に1を加えた数以上でなければなりません。
* 投資法人は、法律上、従業員の雇用が禁止され、業務を外部委託する必要があります。



執行役員および監督役員の状況・任期

執行役員および監督役員の状況についてはGORのウェブサイトをご覧ください。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/about/officers.html>

任期は規約により、執行役員および監督役員ともに就任後2年*と定めています。

* 法令に定める限度において、投資主総会の決議によって、その任期を延長または短縮することがあります。

執行役員および監督役員の選任基準

役員候補者の人選にあたっては、投信法等の各種法令に定める欠格事由（投信法第98条、100条および投信法施行規則第244条）に該当しないことを前提とし、以下の選任理由により、投資主総会の決議を経て選任されます。なお、現役員は、いずれもGORとの間に特別の利害関係のない外部の専門家で構成されています。

役職名	氏名	選任理由	性別	役員会への出席状況(2025年度)
執行役員	内田 昭雄	不動産分野における実務経験等を考慮	男性	100%(13回/13回)
監督役員	名取 勝也	弁護士としての専門知識の発揮を期待	男性	100%(13回/13回)
監督役員	森田 康裕	公認会計士、税理士および不動産鑑定士としての専門知識の発揮を期待	男性	100%(13回/13回)

執行役員および監督役員の報酬

執行役員および監督役員の報酬は、執行役員一人当たり月額80万円以内の金額、監督役員一人当たり月額50万円以内の金額で、各々、GOR以外の投資法人の執行役員および監督役員のほか当該職務と類似の職務を行う株式会社その他の法人の取締役および監査役その他の法人役員等の報酬水準、一般物価動向、賃金動向その他の経済指標を考慮したうえで、上記の金額を超えない範囲で役員会で決定する金額とし、当月分を当月末日までに支払うものとします(規約第19条)。

役職名	氏名	報酬の総額(千円)		
		2023年度	2024年度	2025年度
執行役員	内田 昭雄	6,084	6,084	6,084
監督役員	名取 勝也	4,860	4,860	4,860
監督役員	森田 康裕	4,860	4,860	4,860

会計監査人の報酬

会計監査人の報酬は、監査の対象となる決算期間毎に1,500万円以内の金額で、GOR以外の投資法人の会計監査人のほか当該職務と類似の職務を行う株式会社その他の法人の会計監査人等の報酬水準、一般物価動向、賃金動向その他の経済指標を考慮したうえで、上記の金額を超えない範囲で役員会で決定する金額とし、投信法その他の法令に基づき必要とされる全ての監査報告書を受領した日の属する月の月末から1か月以内に支払うものとします(規約第19条)。

役職名	監査法人名	報酬の総額(千円)		
		2023年度	2024年度	2025年度
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人	27,600	27,600	27,600

GARの報酬

GORは、規約および資産運用委託契約に基づいて、GARに支払う報酬のうち、一部を前期末総資産額に連動した運用報酬、もう一部を当期利益に連動した運用報酬としています。運用報酬の一部を当期利益連動とすることにより、GARにGORの投資主価値向上のインセンティブを与えています。

【期中報酬】

算定基準		2025年度報酬実績
運用報酬1	前期末総資産額×年率0.3%	603百万円
運用報酬2	当該決算期間における運用報酬2基準税引前当期利益*×5.0%	452百万円

*運用報酬2基準税引前当期利益 = 営業収益 - 営業費用(運用報酬2を除く) + 営業外損益

【取得・譲渡報酬】

算定基準		2025年度報酬実績
取得報酬	取得価額(資産交換による取得の場合は取得した当該不動産関連資産の評価額)×0.5%	258百万円
譲渡報酬	譲渡価額(資産交換による譲渡の場合は譲渡した当該不動産関連資産の評価額)×0.5%	104百万円

*合併の場合を除く

【合併報酬】

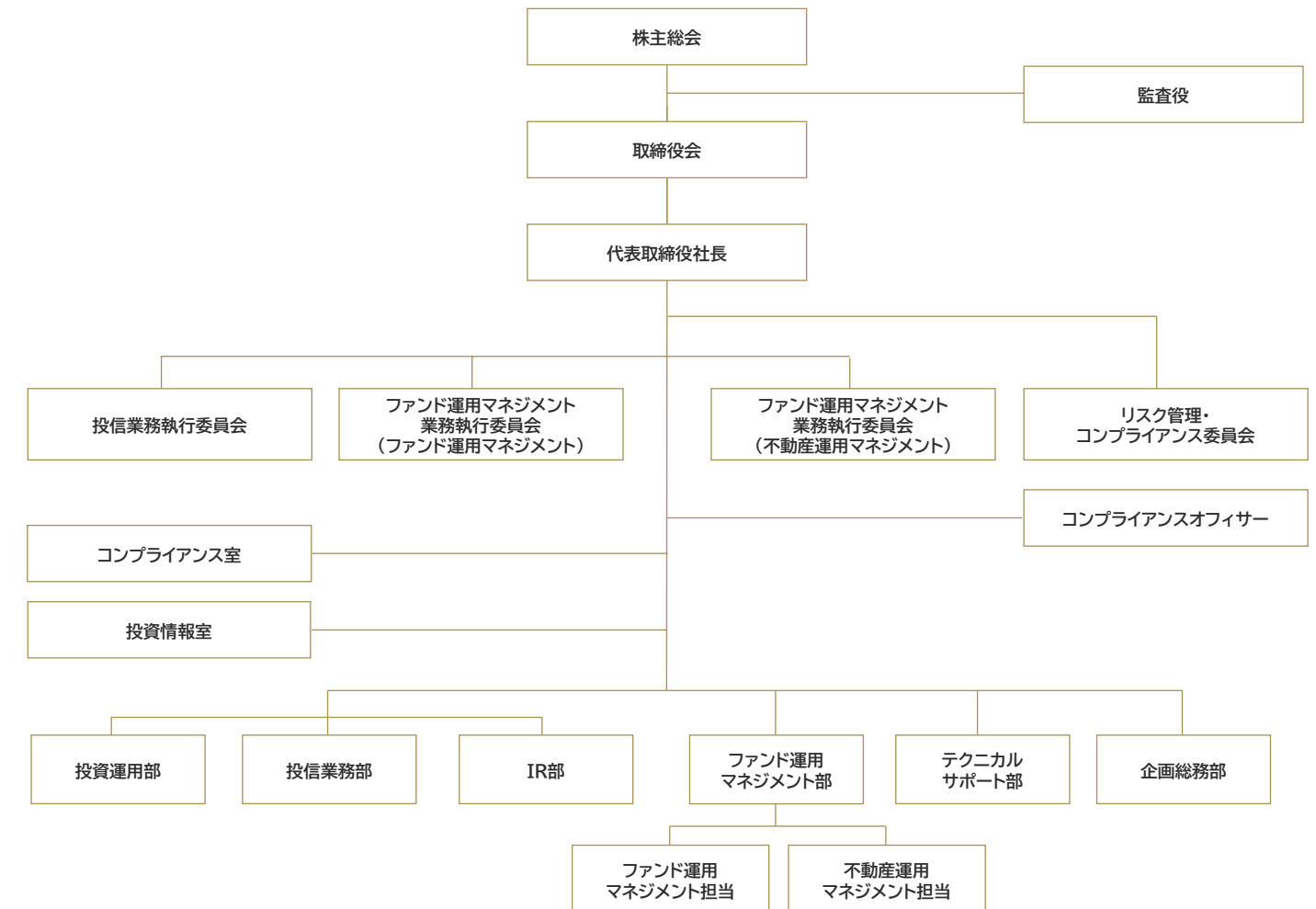
算定基準		2025年度報酬実績
合併報酬	合併の効力発生日において合併後も承継・保有する相手方の不動産関連資産の評価額の合計額の0.5%に相当する金額を上限として資産運用会社との間で別途合意する金額	—

運用体制

GORは、その資産の運用を資産運用会社であるGARに全て委託しています。GARは、GORとの間の資産運用委託契約に基づき、GORの資産運用を行います。

GARは、GORやGOR以外の不動産ファンド等の資産の運用や運用助言に係る業務を受託しています。

GARにおける2026年4月1日時点の組織図は以下のとおりです。



GARの委員会・部署(GOR関連)の概要

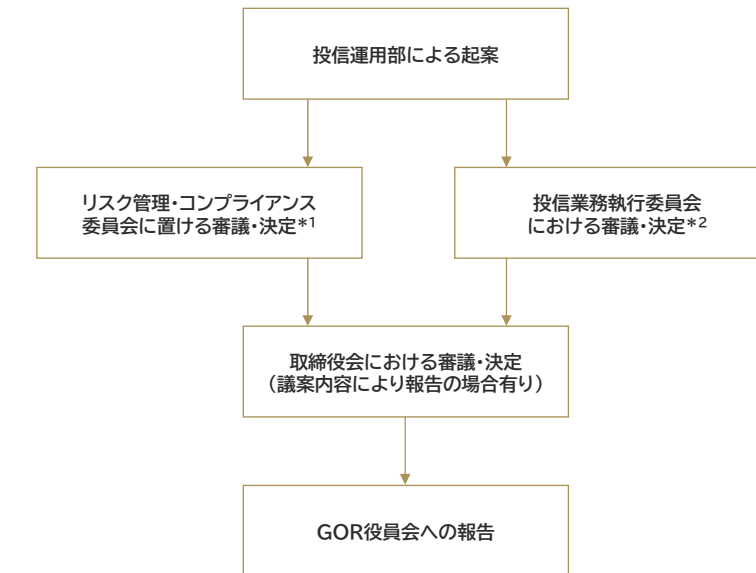
委員会・部署の名称	業務の概略
投信業務執行委員会	投資法人資産運用業務に係る基本的事項および重要事項等の審議および決定 投資法人資産の運用に係る実績または状況の評価および管理 投資法人に関し利害関係者取引規程に定められる利害関係者取引行為の実施
リスク管理・コンプライアンス委員会	リスク管理およびコンプライアンスに係る基本的事項および重要事項等の審議および決定 日常業務におけるリスクの管理および法令等遵守状況のチェックの事後確認 利害関係者取引規程に定められる利害関係者取引行為の審議及び決定
投信運用部	投資法人資産の運用方針・計画策定および実行 投資法人の資産取得・譲渡に係るデューデリジェンス プロパティマネジャーの選任の検討ならびに指揮および監督
投信業務部	投資法人の資金調達および金銭の分配に係る助言 投資法人の法定開示に関する事項 投資法人資産の計理の統括
IR部	投資法人の広報およびIR活動に関する基本方針および計画策定に係る助言に関する事項 投資法人が発行する証券の投資家、アナリストおよび関係者への対応に関する事項 投資法人の適時開示および任意開示に関する事項
テクニカルサポート部	不動産の運営管理に係る調査および技術支援 経済動向・不動産マーケットの調査
投資情報室	不動産等の投資情報の収集、提供および管理 不動産等の取得(デューデリジェンスを含む。)の実行または助言に係る支援 不動産等の投資に係る不動産マーケットの調査
企画総務部	GARの経営全般に係る企画および立案、株主総会および取締役会の運営 GARの人事、労務、総務、経理および財務全般、情報開示、広報、広告および宣伝に関する事項
コンプライアンス室	コンプライアンスおよびリスク管理に関する事項

GARによるセイムポート出資

GARは、セイムポート出資によりGORの投資口を保有しています。GARがGORの投資口を保有することにより、GORの投資主とGARの利益の共同化を促進し、中期的なGORの投資主価値の向上を目指します。

GARによるGORの保有投資口数 (2026年3月末現在)	10,000口 発行済投資口数の1.02%
----------------------------------	--------------------------

資産取得等の運用に関する意思決定ルール



- *1 委員長であるコンプライアンス・オフィサーまたは外部委員(弁護士)がコンプライアンスの観点で賛成しない場合、決議は否決されたものとする。
*2 委員長である代表取締役が経営上の観点で賛成しない場合、決議は否決されたものとする。また、コンプライアンス・オフィサーがコンプライアンスの観点で賛成しない場合、決議は否決されたものとする。そのほか、外部委員(不動産鑑定士)が賛成しない場合、決議は否決されたものとする。

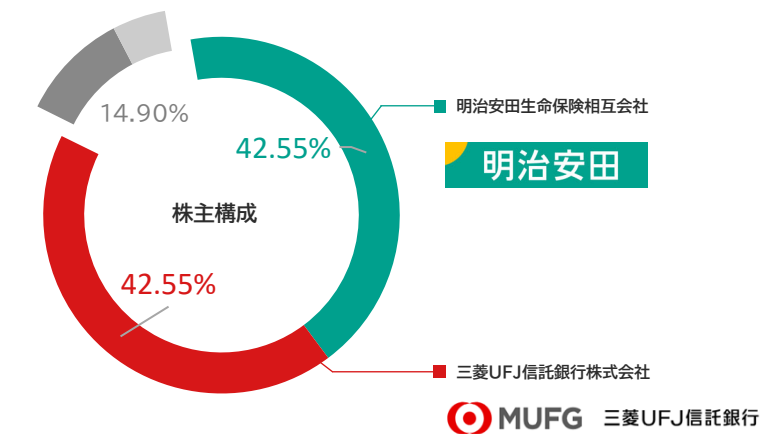
利益相反の排除

GARでは以下のような体制・ルールを策定し、利益相反の適切な管理を実施しています。

- 資産運用会社の代表取締役社長が投資法人の執行役員を兼任せず、GARとGORの運営を所轄する組織を完全に分けています。
- 利害関係者取引規程のほか、GARの3業務(投資法人資産運用業務・投資一任業務・投資助言業務)について、顧客間において発生する可能性がある利益相反取引を防止するためのルールを定めています。

<資産運用会社の株主構成>

■ 明治安田生命保険相互会社	42.55%
■ 三菱UFJ信託銀行株式会社	42.55%
■ 森ビル株式会社	10.00%
■ 森喜代株式会社	4.90%



*2026年3月31日并に主要株主等の異動がありました。詳細は2026年3月6日付プレスリリース「資産運用会社における主要株主の異動を含む株主の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

詳細についてはGARホームページ「ガバナンスの取組み」をご覧ください。

<https://www.garc.co.jp/esg/governance.html>

グリーンファイナンス

近年深刻化している気候変動問題や大気汚染をはじめとする環境問題に対し、問題解決に向けて必要とされる資金をいかに調達するかが課題となっています。GORは、環境問題の解決に資する投資への資金調達(グリーンファイナンス)を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献していきます。

グリーンファイナンス・フレームワーク

GORは、グリーンファイナンス実施のために「グリーンファイナンス・フレームワーク」(以下「本フレームワーク」といいます。)を策定しました。なお、本フレームワークの適格性について、株式会社日本格付研究所の「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位である「Green1(F)」の評価を取得しています。

JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価

https://www.go-reit.co.jp/assets/img/esg/greenfinance_jcr.pdf

調達資金の用途

GORは、グリーンファイナンスで調達した資金を、以下のグリーン適格クライテリアAまたはグリーン適格クライテリアBのいずれかを満たすグリーン適格プロジェクトに関連する新規投資または既存投資のリファイナンスのための資金に充当します。

グリーン適格 クライテリアA	以下の認証または再認証のいずれかを取得済あるいは取得予定の資産であること (a) DBJ Green Building 認証における5つ星・4つ星・3つ星 (b) BELS評価(平成28年度基準)における5つ星・4つ星・3つ星(但し、3つ星であっても物流施設でBEI値(Building Energy Index)が0.75を超えるものは除く)または、BELS評価(令和6年度基準) 非住宅におけるレベル6・レベル5・レベル4 (c) 「CASBEE-不動産」評価認証におけるSランク・Aランク・B+ランク (d) LEED認証におけるPlatinum・Gold・Silver (LEED BD+Cの場合はv4以降)
グリーン適格 クライテリアB	以下の環境改善効果のうち、いずれかの獲得を目的とした改修工事であること (a) 30%を超えるCO ₂ 排出量の削減 (b) 30%を超えるエネルギー消費量の削減 (c) 30%を超える水使用量の削減

プロジェクトの評価と選定のプロセス

GARは、グリーン適格プロジェクトの選定および調達資金の当該グリーン適格プロジェクトへの充当につき投信業務執行委員会の承認を得たうえで、GORにグリーンファイナンスの実施について助言を行います。GORは、その助言に基づき、グリーンファイナンスの実施について役員会での決議を行います。

調達資金の管理

GORは、本フレームワークに基づいて発行されたグリーンボンドの発行残高またはグリーンローンの残高が存在する限り、調達資金に関して以下の管理を行います。

グリーンファイナンス 上限額の管理	グリーンボンドの発行残高とグリーンローン残高の合計額が、グリーン適格クライテリアAを満たす資産の取得価格の合計額とグリーン適格クライテリアBを満たす改修工事支出の合計額との総和で示されるグリーン適格プロジェクト総額にLTV(直近期末の簿価ベース)を乗じて算出されるグリーンファイナンス上限額を超過しないように管理します。
調達資金 充当状況の管理	調達資金のグリーン適格プロジェクトへの充当状況を管理し、未充当の調達資金がある場合、当該資金または現金同等物等にて管理します。

レポートニング

GORは、本フレームワークに基づいて発行されたグリーンボンドの発行残高またはグリーンローンの残高が存在する限り、調達資金の管理および保有物件が環境に与える影響に関して以下の開示を行います。

資金充当状況 レポートニング	調達資金が本フレームワークに則ってグリーン適格プロジェクトに 全額充当され、グリーンボンド発行残高とグリーンローン残高の合計額がグリーンファイナンス上限額を超過していないことを、各々の金額とともに年次で開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更(資金使途対象物件の全部売却を含む。)が生じる等の重要な事象が生じた場合は、その事実を適時に開示します。
インパクト レポートニング	以下の指標を実務上可能な範囲で開示します。 (a) 有効な環境認証の種類とランク (b) エネルギー使用量 (c) CO ₂ 等の温室効果ガス(GHG)排出量 (d) 水使用量

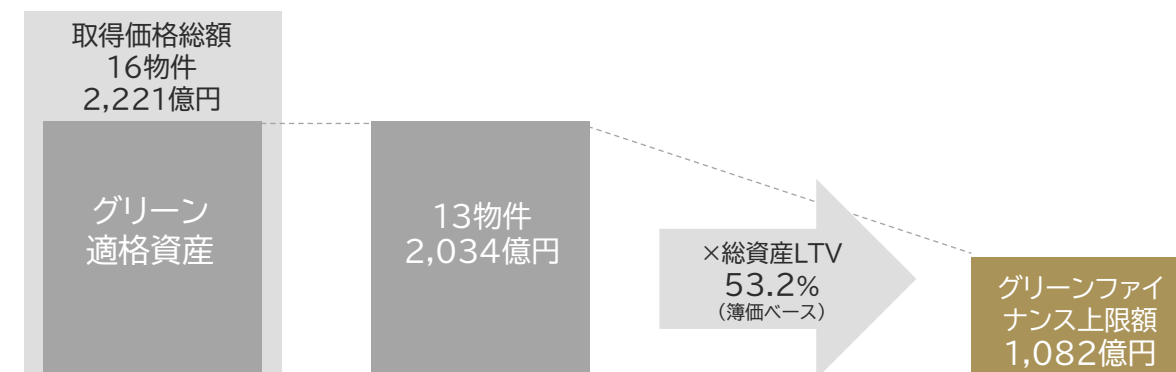
グリーンファイナンスの状況

資金充当状況(2025年度)

グリーンファイナンス	14,650百万円
うちグリーンbond	7,700百万円
うちグリーンローン	6,950百万円
グリーンファイナンス上限額	108,240百万円

■ グリーンファイナンス上限額

GORのポートフォリオ



*総資産LTV(簿価ベース)は2026年3月末時点の数値です。

インパクトレポート(2025年度)

環境認証の取得状況およびエネルギー使用量等については、「[外部認証\(P.8\)](#)」と「[環境パフォーマンス実績\(P.22\)](#)」をご覧ください。

■ グリーンファイナンスの実績

	残高 (百万円)	発行年月日	利率	担保	償還期限	資金 充当先
第14回債無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンbond)(5年債)	2,000	2021年 9月27日	0.250%	無担保 無保証	2026年 9月25日	*1
第15回債無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンbond)(10年債)	2,700	2022年 2月25日	0.470%	無担保 無保証	2032年 2月25日	*1
第16回債無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンbond)(5年債)	3,000	2022年 9月27日	0.500%	無担保 無保証	2027年 9月27日	南青山*2
農林中央金庫 (グリーンローン)	1,950	2023年 3月31日	0.741%	無担保 無保証	2028年 3月31日	*1
三菱UFJ銀行 (グリーンローン)	2,500	2024年 3月29日	1.186%	無担保 無保証	2031年 3月31日	御堂筋*2
明治安田生命保険相互会社 (グリーンローン)	2,500	2024年 3月29日	1.206%	無担保 無保証	2031年 3月31日	御堂筋*2
合計	14,650					

*1:資金充当先物件の売却等により、ポートフォリオ管理に移行しました。

*2:南青山・御堂筋はいずれもグリーン適格クライテリアAを満たす物件です。
南青山: DBJ Green Building認証“3つ星”(2019年9月取得)
御堂筋: CASBEE不動産評価認証“Sランク”(2022年2月取得)

情報開示方針・GRIスタンダード対照表

情報開示方針

GORとGARは、投資家と様々なステークホルダーに対し、ESGに関連する情報の開示を積極的に推進します。

2015年に、①第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)でのパリ協定の採択、②国連によるSDGsの採択、③GPIFのPRIへの署名等が行われ、国内外でESG投資やESGへの取組みが急速に普及し始めるきっかけとなり、以降ESGに関する注目は年々高まっています。

GORとGARは、ESGへの取組みを更に充実させていくとともに、その取組みについて積極的に情報開示していくことが社会的責務であると認識し、投資主価値の最大化を図る上でも必要不可欠であると考えています。

開示内容については、国際的な報告フレームワークである「GRI(Global Reporting Initiative)スタンダード2021」を参照し、ESGに関連する情報をGORホームページとGARのホームページに公開し、決算説明資料、資産運用報告、有価証券報告書、ESGレポートにおいても情報をアップデートしていきます。

報告範囲・期間

原則、GORの保有するポートフォリオ全体およびGARの役職員に関する内容を報告の範囲としています。

また、報告対象期間は2025年4月1日～2026年3月31日の1年度を基本としていますが、当該年度以外に関する内容も記載しています。

報告サイクル

原則として年1回(6月頃を予定)

GRIスタンダード対照表

本対照表は、「GRIスタンダード」の各項目と本レポートの記載箇所を示したものになります。

GRIとは「Global Reporting Initiative」の略称です。

「GRIスタンダード」は、組織が経済・環境・社会に与えるインパクトを報告する際の開示基準であり、多くの政府や企業が依拠するグローバルスタンダードとなっています。

2026年6月30日現在

利用に関する声明	グローバル・ワン投資法人は、2025年4月1日から2026年3月31日の期間について、GRIスタンダードを参照し報告しています
利用したGRI 1	GRI 1：基礎 2021

【共通スタンダード】

開示項目	掲載箇所または省略理由	対応ページ
GRI 2：一般開示事項 2021		
1.組織と報告実務		
2-1 組織の詳細	GORの概要・沿革	3
2-2 組織のサステナビリティ報告に含まれる事業体	編集方針	1, 39
2-3 報告期間、頻度、窓口	情報開示方針・GRIスタンダード対象表・ESGレポート	1, 39
2-4 情報の修正・訂正記述	修正・訂正はありません。	—
2-5 外部保証	第三者保証	22
2.活動と労働者		
	投資方針	3
	ポートフォリオ一覧	3
	ポートフォリオデータ	3
	GORの仕組み	34
2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	従業員関連データ(GARホームページ)	27-29
2-7 従業員	従業員関連データ(GARホームページ)	27-29
3.ガバナンス		
2-9 ガバナンス構造と構成	ガバナンスへの取組み ESG基本方針・推進体制 役員の状況	34-36 5-6 2, 34
2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	ガバナンスへの取組み	34-36
2-11 最高ガバナンス機関の議長	規約	34-36
2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	ESG基本方針・推進体制 ガバナンスへの取組み	5-6 34-36
2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	ガバナンスへの取組み ESG基本方針・推進体制	34-36 5-6
2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	ESG基本方針・推進体制	5-6
2-15 利益相反	ガバナンスへの取組み スポンサー	34-36 36
2-17 最高ガバナンス機関の集会的知見	ガバナンスへの取組み ESG基本方針・推進体制	34-36 5-6
2-19 報酬方針	ガバナンスへの取組み	34-36
2-20 報酬の決定プロセス	ガバナンスへの取組み 規約	34, 35 —
4.戦略、方針、実務慣行		
2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	執行役員ご挨拶 気候変動への取組み(TCFD等) ESG基本方針・推進体制	2 14-18 5-6
2-23 方針声明	人権尊重の取組み(GARホームページ) コンプライアンス推進態勢(GARホームページ) マテリアリティ	25 — 6-7
2-24 方針声明の実践	ESG推進体制	6
2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	金融商品取引に関する苦情相談窓口(GARホームページ)	—
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	内部通報制度(GARホームページ)	—
2-27 法規制遵守	報告期間中に発生した重大な法規制違反はありません。	—
2-28 会員資格を持つ団体	外部認証・イニシアティブ 会社概要(GARホームページ)	12-13 3
5.ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	社会への取組み	23-29
GRI 3：マテリアルな項目 2021		
マテリアルな項目に関する開示事項		
3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	マテリアリティ	6-7
3-2 マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ ガバナンスへの取組み	6-7 34-36
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティ ESG基本方針・推進体制	6-7 5-6

【項目別のスタンダード】

開示項目	掲載箇所または省略理由	対応ページ
GRI 201：経済パフォーマンス 2016		
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動への取組み(TCFD等)	14-17
GRI 302：エネルギー 2016		
302-1 組織内のエネルギー消費量	環境パフォーマンス実績	22
302-2 組織外のエネルギー消費量	組織外のエネルギー消費については報告の範囲外としているため該当はありません。テナントのエネルギー消費は302-1で報告しています。	—
302-3 エネルギー原単位	環境パフォーマンス実績	22
302-4 エネルギー消費量の削減	環境負荷低減への取組み	19-21
GRI 303：水と廃水 2018		
303-3 取水	環境パフォーマンス実績	22
303-5 水消費	環境パフォーマンス実績	22
GRI 305：大気への排出 2016		
305-1 直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	環境パフォーマンス実績	22
305-2 間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	環境パフォーマンス実績	22
305-3 その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	環境パフォーマンス実績	22
305-4 温室効果ガス(GHG)排出原単位	環境パフォーマンス実績	22
305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	環境パフォーマンス実績	17-18, 22
GRI 306：廃棄物 2020		
306-3 発生した廃棄物	環境パフォーマンス実績	22
306-4 処分されなかった廃棄物	環境パフォーマンス実績	22
306-5 処分された廃棄物	環境パフォーマンス実績	22
GRI 401：雇用 2016		
401-1 従業員の新規雇用と離職	従業員への取組み(GARホームページ)	29
401-3 育児休暇	従業員への取組み(GARホームページ)	29
GRI 403：労働安全衛生 2018		
403-6 労働者の健康増進	従業員への取組み(GARホームページ)	29
403-9 労働関連の傷害	従業員への取組み(GARホームページ)	29
GRI 404：研修と教育 2016		
404-1 従業員1人あたりの年間平均研修時間	従業員への取組み(GARホームページ)	29
404-2 従業員スキル向上プログラム、移行支援プログラム	従業員研修と能力開発プログラム(GARホームページ)	27, 29
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	従業員への取組み(GARホームページ)	27-28
GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	従業員への取組み(GARホームページ)	29
GRI 416：顧客の安全衛生 2016		
416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	報告期間において製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例はありません。	—
GRI 417：マーケティングとラベリング 2016		
417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	報告期間において製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例はありません。	—
417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	報告期間においてマーケティング・コミュニケーションに関する違反事例はありません。	—
GRI 418：顧客プライバシー 2016		
418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	報告期間において顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立はありません。	—

ディスクレーマー

本資料は、情報提供を目的としたものであり、GORの投資証券の取得その他金融商品取引契約の締結の勧誘を目的として作成されたものではありません。

本資料で提供している情報は、金融商品取引法、投資信託および投資法人に関する法律、およびこれらに付随する政令、内閣府令、規則、ならびに東京証券取引所上場規則その他関係諸規則で要請されたものではありません。また、かかる法律等に基づき作成された開示書類または資産運用報告において記載を求められるものと同一ではありません。

本資料の内容に関しては、万全を期していますが、その内容の正確性、確実性、妥当性および公正性を保証するものではありません。また、予告なしに内容が変更または廃止される場合がございますので、予めご了承ください。

事前の承諾なしに本資料に掲載されている内容の複製・転用等を禁止します。